

平成 24 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第11回定例会	12月11日	開	会
	12月14日	閉	会

南 三 陸 町 議 会

平成 24 年 12 月 12 日（水曜日）

第 11 回南三陸町議会定例会会議録

（第 2 日目）

平成24年12月12日（水曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

会計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
総務課長	佐藤 徳憲 君
復興企画課長	三浦 清隆 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興事業推進課参事兼 用地対策室長	佐藤 孝志 君
町民税務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 徳憲 君
-----	---------

農業委員会部局

事務局長

高橋一清君

事務局職員出席者

事務局長

阿部敏克

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

議事日程 第2号

平成24年12月12日（水曜日）

午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

定例会2日目でございます。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、10番大瀧りう子君、11番及川均君を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 一般質問

○議長（後藤清喜君） 日程第2、昨日に引き続き、失礼しました。

その前に、ただいま危機管理課のほうに北朝鮮のミサイルの情報が入りましたので、危機管理課長より報告させます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、ただいまJアラートとエムネットによりまして情報が入りましたので、お伝えを申し上げます。本日9時49分、北朝鮮から人工衛星と称するミサイルが発射されました。発射の数は1、方向は南という、以上の情報が入っております。

9時49分に人工衛星と称するミサイルが発射されました。発射数は1、方向は南ということでございます。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 以上で報告を終わります。

日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告2番、千葉伸孝君。質問件名、高台移転の問題点と住民以降の重視を。以上1件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇、発言を許します。1番千葉伸孝君。

〔1番 千葉伸孝君 登壇〕

○1番（千葉伸孝君） 1番千葉伸孝は、議長の許可を得ましたので一問一答により町長に質問いたします。

事項は、高台移転の問題点と住民意向の重視をということです。

1 番目。志津川市街地の防災集団移転の西地区があり、津波被害復興拠点整備事業として中央区、東区があります。戸建て希望の数が西地区173戸に対して住民意向調査では50戸で、東地区においても147戸の区画に対し190世帯が土地を希望しています。こういった住民の要望と町の造成の区画整理の差に対する町の対策を1問目に質問します。

2 番目。志津川市街地の都市計画に対し、津波対策としての防災と避難道路の確保は十分か。加工施設、商工事業所、企業誘致など、ゾーンへの観光客や来町者の都市計画ゾーンからの避難防災マニュアルなどの策定は。

3 問目。職住分離の方向性の中で、現在第2工業団地のアンケートが商工会のほうから事業所にあり集めています。この事業に対する町としてのかかわりと今後の町として第2工業団地の計画をどのように考えていくのか。以上、3点です。よろしくお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、千葉伸孝議員のご質問であります高台移転の問題点と住民意向の重視をについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目。志津川市街地における高台移転に関するご質問でございますが、志津川市街地の高台移転先は津波復興拠点整備事業で整備を行う東地区及び中央地区、防災集団移転促進事業で整備を行う西地区の3地区となっております。

ご指摘のとおり、当初は昨年12月に実施をいたしました意向調査の結果をもとに、3地区合わせて約500戸の高台団地を計画しましたが、3地区それぞれの移転先希望は確認していなかったため、高台の地形等の形状を考慮した高台団地の造成計画を作成をいたしました。その後、5月に行った意向確認調査によりまして3地区それぞれ希望戸数を把握するとともに、7月から8月にかけて行いました災害公営住宅の入居意向調査結果を踏まえて3地区それぞれの全体規模の見直しを行っているところであります。西地区は住宅戸数が減となっておりますが、新たに災害公営住宅の建設を予定しているところから、西地区としてはおおむね計画の範囲でおさまると考えております。

中央地区も同様に、住宅戸数と災害公営住宅戸数の意向計画に反映したところ、それぞれの数量に増減はあるものの、中央地区としてもおおむね計画の範囲でおさまるものと考えております。

東地区については、計画の範囲を越える可能性があるため、移転希望の方の意向に沿うように、今後東地区周辺の地形等を見きわめながら区域の拡大を検討していきたいと思っております。

ます。

次に、2点目のご質問にお答えをいたしますが、現行の南三陸町地域防災計画は平成15年に作成をされた宮城県津波対策ガイドラインから必要な項目を引用し、策定を行っております。平成23年3月11日に発生した東日本大震災において甚大に被害が発生したことから、宮城県では津波避難のための施設整備指針として避難場所、津波避難ビル等、避難路、避難誘導サイン等の整備に関し、留意すべき事項について整理をいたしております。今後、重視すべき事項として、避難塔、避難ビルについては想定浸水深に相当する階に2を加えた階以上の建物で、津波収束後極力早期に安全な地域からのアクセスが確保されることが望ましいとされております。また、避難道路については高台の避難場所、避難目標地点に向け極力直線的でありかつ緊急車両の通行を考慮した幅員を確保するというにされております。加えて、避難については基本的には徒歩で行い、避難距離500メートルとされておりますので、今回提示された指針をクリアする、適正な整備計画を進めていく必要があります。

観光客等、地理不案内で津波の認識が低い外来者に対しては、津波浸水予測地域、避難方向、避難場所を示したサインが必要であり、そのサインについては設置場所、掲示内容、深夜の認知性確保及び風化しない形態をあわせて考慮して、津波の襲来高さを伝承する内容などを記載する必要があると考えております。

また、避難防災マニュアルの策定につきましては、現在地域防災計画の見直しに向けた災害検証業務に合わせ、初動警戒マニュアルの策定を進めているところであります。

次に、3点目。第2工業団地に係るご質問ですが、町はなりわいの場所はさまざまであっても住まいは高台にを基本に、志津川市街地の産業再生に当たって罹災した低地部で土地区画整理事業などの活用によりまして市街地の復興を進め、これまで以上のにぎわいと活力の創出を目指してまいりたいと考えております。しかしながら、事業者の方々のリスク分散の意向等による高台への産業集積についても、町の産業再生の一環として十分に理解を示すところであります。津波復興拠点整備事業で整備する高台団地でも一定の事業用地の造成は可能ですが、町として整備する住宅団地や整備地区等の調整もあることから、今後事業者の方々と協議を行い最適な事業計画の検討を進めていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） ありがとうございます。

6月に、私が町長に高台移転の早期実現ということで質問させていただきました。そのときの町長の答えは復興計画どおり、災害に強いまちづくりを図る、こうした内容の答弁をして

くれました。その中に気になった答えがありまして、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

道路や公共施設整備のため、必要となれば緊急防災空き地整備事業で買い取りを検討していく。これに関してはあらゆる手を使って住民の人たちの救済を図るための必要と思い、とりあえず緊急的に道路、公共設備のために土地を買い取ってもいいですよと、それに関しては商工用地であったり、住宅以外の土地であってもこういう回答ができるように進めていくという内容だと思いました。ただ、この辺に関しては多くのそういった土地があり、なかなか難しい問題だと思いますが、この辺の買い取りの緩和策、この辺をこの6カ月間たった今考えているのか、その辺、お聞かせください。

あと、高台移転に対する独自支援はないと、6月のときには町長は答えています。今もって町独自の高台移転に関する支援、その辺はないのかどうか。町のほうの支援としては建設費に当たっての金利分708万円、これは県の復興交付金か、そういった感じの助成をもとに利子分の補給があると思います。浄化槽ですか。水道設置の2分の1分、100万円を上限。災害公営住宅に関しても法定、政令、所得ですか、その少ない方には20%の減額、こういった形のほかに、今もって町独自の支援というのがあったら教えてください。

あと、このときに志津川地区700戸、平成27年3月に戸建てですと、その辺を確保する旨の話は私は聞いたと思います。それに関しては、平成27年3月から遺跡、それが出たために中央区に関しては平成27年9月ということに現在なっています。このときに町長が説明した東、西、中央区、この辺のパーセンテージというものは、大体今町が進めている、先ほど町長が説明されましたが、その説明どおりに高台移転のほうは進んでいるように思います。このパーセンテージは6月ながら町が描いている構想どおりにいっていると思います。志津川市街地の土地の集約に関しては、3地区ぐらいがまとまっていくことが理想だと言っています。

しかしながら、ここまでは町の復興計画の中で作り上げたものであって、これからは町の住民がかかわっていく部分だと思うんです。そういった状況の中で今後はなかなか行政が考えたとおりに高台移転は進まないということを私は考えています。その辺、町としては今後6カ月が過ぎてどのような方向性にあるのか。今答弁にありましたけれども、6月の答弁に関して私がちょっと疑問と思っている部分の答え、できればお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の答弁で、抜けた部分については担当課長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高台移転に関する支援というご指摘でございますが、今千葉議員からお話がありましたように水道等を含めて利子補給も含めて、現時点として町としてこういう支援をしたいということもお話しさせていただきました。その間にもこの間にも議会でもご承認いただきました太陽光等、そういった間接的な支援もございましたが、現時点でそこから拡充という点については現時点としてはございません。それについてはご理解をいただきたいと思っております。

高台移転の件数ですが、ご案内のとおり西地区が大分戸建て減りました。174戸から50戸となりまして、その分先ほど言いましたように公営住宅にお入りになるという方々がふえたということでございます。それから、反面先ほど言いましたように、東が130余りから190ぐらいということでふえました。そういうことで、繰り返しますが、ちょっと北側のほうを予定しておりますが、そちらのほうに拡大をしていきたいと考えておりまして、極力町民の皆様方のご意向に沿うような形の中での高台移転を進めていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず、1点目の緊防区の事業での事業所用地の買い取りというお話でございましたが、現在防災集団移転事業によります宅地の買い取り申し出というものを受け付けてございます。

スケジュール的には、具体は年明けて来年になりましたら個人の土地の契約について具体のスケジュールに入っていく予定になっております。そういった状況を見きわめながら、緊防区そのものは区画整理事業によりましてふえる公共用地の先行取得というのが1つの目的でございまして、既に1ヘクタール分、志津川市街地については予算化をしているところでございます。これらも募集の買い取りの方向性を見きわめつつ、年度内中にこういった事業所用地を買い取っていくかといったような方針を定めていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点、言い忘れしました。

千葉議員もご承知だと思いますが、今志津川地区のまちづくり協議会の皆さん、いろいろそれぞれの部会の中でご議論いただいておりますので、いろんなご意見が出てくると思います。そういった皆さん方のご意見も踏まえながら、我々としても今後とも進めていきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長が今言いましたけれども、町独自の支援の拡充はない。なかなかこ

の辺が南三陸町の財源の予備費、いろんな部分を考えていってもなかなか厳しいことだとは思いますが、七ヶ浜でも事業支援、それを受けない商店主の方に50万円の再建に当たっては補助金を出すと、こういった小っちゃいことでもいいですから町のほうで予算の確保とともにこういった住民支援、事業所支援、こういった拡充を今後町長にはお願いしたいと思えます。

復興推進課長のほうから説明がありましたが、1ヘクタール余りは買い取りの方向で現在進んでいるという話だと思えますが、志津川市街地に当たりましては大体記念公園を含めこちらの商工ゾーン、企業ゾーン、工業ゾーンを含めると大体84ヘクタール余りがあるわけなんです。なかなか膨大な土地でありこのうちの何%が住家かわかりませんが、余った買い取りにならない対象の土地ですね。その辺の買い取りをできれば進めることによって住民の第二の生活へと向かうような気が、私はします。そういったことも含めながら、町としてはできるだけ住民意向に沿ったような形で土地の買い取り、緩和策を進めていってほしいと思えます。

3地区に当たっての住民意向の調査の中で、私もまちづくり協議会のほうの部会員となって情報収集ということで参加させてもらっています。その委員の皆様からは結構厳しい意見が今出ています。最大の厳しい意見というのは、仮設入居に当たっての抽選という町の方法がありました。その抽選で町への不信感が募り、町から出ていった方もいますし、町の復興計画の高台移転にも賛成できないとか行政の考えには沿えないとか、そういった意見が出ました。そういった中で、今後も最終的にその入居の方々が1つに固まった際に、町長、先ほど東地区に当たってはその土地の拡大も考えているという話をされましたが、あくまでも抽選ということに対して住民はこだわっています。しかしながら、抽選という方法を今後も行政はとっていくのか。その辺ひとつお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町の独自支援ということですが、ご案内のとおり町としての独自支援で大体総額4億7,000万円ほどの独自支援をしてございます。基本的にはこういった財政状況でございますので、財政の見通しが立たない中で拡充策をどんどん打ち出すということは大変難しいだろうと認識をいたしてございます。そこはひとつご理解いただきたいと思えます。

それから、入居の問題についてはある意味コミュニティーの問題等も含めまして、それこそまちづくり協議会の皆さんがどういうお考えを我々のほうにお出しただけなのか含めて、その辺はしっかりと見きわめながらやっていきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長がまちづくり協議会によってこれからのまちづくりに住民参加ということで、こういった協議会をつくって今進めている。しかしながら、この協議会のあり方自身も私はちょっと疑問に思っています。ある程度、行政のほうで決めたこの部分までは協議会には入ってきてもらってもその辺は町の方どおりいくということが、執行部のほうから説明されましたが、その中で多くの、防波堤の位置とか多重防災とか、その辺の関係の話が出てこれは基本的には国の防災マニュアルどおり8.7メートルでいくという方向性が決まっているという形の説明がされます。そういった中で、防潮堤の問題も今大谷地区とか各沿岸地域によっては国の定める防災マニュアルの8.7メートルの防潮堤は必要ないという議論がされますが、この辺の議論は議会でも何回もしていますが、やはり行政としては国の政策に沿っていくということが基本としてあって、町民の意見としては意見として聞くだけ聞くという意味合いの協議会の提案としか捉えないということですかね。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、国としてあるいは県として住民の生命をどう守るかということの観点で議論をしてきた経緯がございまして、ある意味、町民の皆さん方のご意見を聞く分野と、行政サイドでこれだけは譲れないという形の中で出してきた部分、ここはちゃんと分け隔てをしてご議論をいただかないと計画そのものが全てだめになってしまうという可能性がございまして。

したがって、我々としてはしっかりとここは守らなきゃいけない部分と、あるいはこれからお住まいになる部分でそれは住民主体としていろんなお考えいただく部分、そこをちゃんと分けてご議論いただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町が進めている高台移転は職住分離ということで、生活の場は高台で、そして仕事とかそういった面は低地でということで、その低地には人が住まないということ为原则として住家は高台ということになっています。この間、大谷のある住民の方がやはりその議論をされていて、観光地としての大谷地区の海水浴場を生かすためにはあそこに9.何メートルでしたか、その辺の防波堤ができることによって、その大谷地区の生活形成が成り立たないということでもって陳情を出すという方向で話していました。それでもって何とかこの大谷地区で住んでいけると、防潮堤がその長さが24メートルかと言いましたけれども、それを海岸線につくったらば観光、なりわい、生活、それが大谷地区には成り立たないから

住民は最後まで反対していくという話でした。そういった行動が今浜の各所であります。そういったことを考えても、住民が住まないとそれに防潮堤をつくって何を守るのかという、こういった今の国の防災マニュアルの関係、町長はどのようにお考えですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 従来からお話ししておりますようにレベル1、30年、40年、50年に1回来る津波、そういう津波にはしっかり対応する防潮堤をつくりましょう、これは基本中の基本でございます。その辺からのさまざまな地域においてご議論が出ているということについては理解をいたしますが、基本としてはレベル1の防潮堤をつくっていくということが基本だと思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） この議論は、東日本大震災の被災された地区には今後も続くと思いますが、やはり今の首長さんたちの考えはどこを向いているかという、住民よりも国県側を向いているということだと私は思います。防潮堤をつくることによって公共事業が生まれる、かさ上げをすることによって公共事業が生まれる。そこに働く場がある。そういった論点の中で基本的には防災マニュアルどおり進めるという形が色濃くて、住民意向、住民目線では、私はないように思います。その議論が今後もまだまだ続くと思います。その辺の住民の意見に関しては真摯に行政のほうでも取り上げて、できるだけ酌み取っていただきたいと思えます。

すごく簡単な疑問なんですけれども、きのう町長が仙台の2日の会議の中で土地区画整理事業かさ上げ部分のところで、この部分1ヘクタール当たり40人の住人が住まない土地かさ上げの予算が出ないんだと、この要件の緩和策ということで、町長がきのうも説明していましたが、その中身がやはり、議員である私も勉強不足なのかわからないんですけれども、これは海岸線、志津川市街地ももちろんですが、かさ上げする地域に対しては全てこの制度があつて人が住まないとそういった補助が出ないということなんですかね。その辺、もう1回お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後段の部分については詳細を担当課長から説明させますが、前段の部分で首長たちが国とか県を見ているというのは私は違うと思います。首長たちが向き合っているのは命です。そこはご理解いただきたい。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 区画整理事業の40人/1haの部分については、区画整理事業をする上で整地費という部分について、この要件を満たさないと補助の対象にならないというものでございます。

当然、当町の場合区画整理事業を予定しております志津川市街地におきましては、議員が先ほど来お話ししてありますとおり人が住まない非可住区域という中で、そういった部分がなかなか認められない。そのまま、認められないままでこれまでいろいろと時間も経過してきている中で、担当課としましては逆に人が住まないという部分よりも防潮堤で一定の河川護岸も含めますとすり鉢状の土地の形状になってしまうということで、雨が降って水を排水するためにはどうするんだということの観点から今整理をさせていただいている。それで既に国交省の担当課等も含めてかさ上げしない場合の費用、メンテナンス費用、ポンプで水をかき出す、そういった費用、それとかさ上げする費用。そういったのも含めてトータルでかさ上げができないかと、費用対効果も含めて検討しているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 住民に伝わっている部分というのは、あくまでも6メートルのかさ上げということを基本にして高台移転ということを進めています。今の話だと、志津川市街地においても6メートルのかさ上げでもってそこに、2番目の質問のゾーン形成になりますが、商工団地とか商工用地ですね、あとは加工用地、企業誘致ですか、そういった部分がなされるわけなんです、その工場に住んでもいいということクリアしていかないとかさ上げの費用は出ないから、今後の形としては排水を図りかさ上げもし、それはあくまでも町の予算からも出していくという感じで、国の予算とかかさ上げの経費としてはもう無理という判断なんですか。その辺もう一度お願いします。ちょっと、頭悪いものですから。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） あくまでも、人が住まない地域であるということには変わりはありません。その内水の排除をするためのかさ上げは必要であるということで、土地区画整理事業としての採択に向けて検討しているというところでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） そうするとこういった形の中で、結局補助金申請の中で補助が認められるという形の判断でよろしいかと思いますが、そういうことですね。わかりました。

高台移転、高台移転と言いますが、なかなか難しい多くの問題がやはり山積していると私は思います。

高台移転に関してのこういった商工ゾーン、加工ゾーンということで、志津川市街地は今後形を変え新しい商業ゾーンとして移り変わっていくわけなんです、今検討されている新井田川を川の流れを変えて志津川市街地を形成していくんだと。この辺に関しては今、新井田のほうで2つに分かれている川の状態があり、これは古来から自然につくり出した流れが2つに分かれたそれが1本で新井田川に来ているわけなんです、この辺の1本にすることで生態系の異常とか、そういう調査はしているんでしょうか。このゾーン形成に当たって。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 実際生態系の調査という具体的部分は行ってございません。ただ、新井田川につきましては45号との振りかえといいますか、土地の有効利活用を図るために現在の45号側に新井田川を、そして現在の新井田川のほうに国道45号線と、入れかえる形になりますが、いずれ上流部、河口部については既存の河川の流れと同じでございますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今回の東日本大震災は川を通して大きな流れが生まれました。そういった中で、新井田川も津波の流れがあったわけなんです、私はその津波の流れを知ることはできません。そして、古来の川の流れの中でこういった津波が起きました。そして新井田地区はもちろん壊滅的な被害となりました。そしてこういったバク堤、河川堤防をつくったことによってますます上流まで上がっていくのかなという懸念も私は思います。そういったときに、三陸線の高架橋手前で、もうちょっと行ったところですかね、そこで津波がとまったんですが、今後、磯の沢ですか、あの辺まで津波がL2ですね。今回のような大きい津波が来た場合にそういった状況の調査もなしに形態を変えるということは本当に心配ないのか、その辺、もう一度お聞かせください。

とにかく、津波が増幅していくんじゃないかという心配がこの新井田川の整備に関しては私はあると思います。その辺、もう一度お願いします。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 川を真っすぐにすると津波も遡上しやすくなるというお話だと思いますが、いずれレベル1におきましては今後整備されます河川護岸で対応できるという想定をしております。今議員がお話ししているのは、レベル2のお話をされているかと思いますが、津波の最初は確かに河川を遡上しますが、それ以上に防潮堤も河川護岸も含めてL2でありますと、それを海のほうから乗り越えてくるというのが今回の津波と考えま

すとそういう状況でございますので、新井田川を法線を真つすぐにしたからといってレベル2がもっと奥まで、今回の津波以上に浸水をするという状況にはならないのかなと考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） やはり、国の防災マニュアルもL1を結局参考にしているという形の町の防災体制になっていくのかなと。しかしながら、今回の津波、L1以上のものが来た場合、今回の津波まではいかないんですけれども、それでもって志津川市街地の新たなまちづくりの形成を今模索して商工用地、加工場、そういった形で形成していますが、もし、もしはだめなんでしょうけれども、やはり万が一同じような津波が来たら南三陸町、志津川市街地は壊滅的な状況になるように私は思います。

そういったことも考えると、商工用地では仕事をしたくない、加工用地域では仕事ができない。何千万円、億の設備をしても津波で流されたらその会社はもう立ち直れないという現実があるわけなんですね。だから、そういったことを考えていくと商工業者、事業所、企業誘致なされる方、そういった方もそこまで考えると果たしてこのゾーンに人が集まってなりわいとしてするのかということとは私はすごく疑問に思っています。

そういった考えのもとに、第2工業団地、商工会でアンケートをとった、こういった方向に私は移っていったのかなという方向に思います。町長が言われました、今商工会で計画されているのは今の商工団地のもうちょっとアリーナから入って左側だと思うんです。あの辺を多分想定しているのかなと思いますけれども、東浜地区の造成を広げた場合にまだ土地的にはあると思うんです。だから、そういったことを考えても今後商工用地に入る方、工業団地に商工ゾーン、水産業加工ゾーン、あの辺に事業所が果たして建つのかなということを考え、そして第2工業団地がもし商工会、町主導の支援でもって動き始めたら誰もあその志津川の市街地の再生はなかなか難しいんじゃないかと私は考えますが、その辺、町長の考え、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現状として今大変浸水地域についてはああいう状況でございますので、なかなかその辺の思いというのは千葉議員がおっしゃるような、確かにそうだと思います。しかし、だんだんかさ上げをして防潮堤をつくってももちろんバック堤もつくって一定程度の整備ができていけば、そこに融資をしたいあるいはそこに工場を建てたいという方が出てくると私は思っておりますし、そのように私どもも誘導していかなければいけないと思つて

おります。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 誘導していくと言いますが、商工ゾーン、結局商工会の方が廃業されたり今休業中だったりしている方がありますが、その辺、あそこに行って再興するんだという方の声を私は聞いていません。私はあそこでやるつもりです。しかしながら多くの不安のもとに、今の多くのゾーン形成があそこでされているわけなんです、このゾーン形成のどの部分に佐藤 仁町長の考えがあるのでしょうか。それとも県国のつくり上げたものをそのまま町に当てはめたということなんですか。町長独自の市街地のゾーン形成のこの部分は私が考えた、ここだけは譲れないという部分がこの計画にありましたらば、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町の計画は町としてつくった計画でございますので、基本的に国県がそのことに関知しているという部分はございません。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長はどの辺に志津川市街地のゾーン形成に力を入れたのでしょうか。お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この案、計画には私も含め、担当も含めて、さまざまな皆さんの意見をいただきながら計画をつくり上げてきましたので、私がここと個人的にここということではございませんので、その辺はひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 観光、商業、なりわい、その辺は常に声高く言っている町長なので、商工ゾーン形成、あと観光客の入り込みに関しての状況を踏まえながら商工ゾーンと工業団地、加工場、そういった面の連携を図って町長が考えて、その面をここに取り入れたように私は思いましたが、そうじゃない、町全体の中で復興計画の中で決めたと、ちょっとその辺で町長の良案、名案、その辺をぜひ組み込んでもらいたかったと私は思います。

これから高台移転に向かう多くの問題点があります。市街地はなかなか厳しい状況の中にあると私は思います。被災前に大体2,600戸ぐらい、私は志津川市街地にはあったと思います。それが現在高台移転公営住宅ということで計画されている戸数が戸建てで482戸、公営住宅で700戸、合計で1,182戸、これがあります。差し引きすると大きな違いがここにはあります。その辺はお亡くなりになられた方々の家々もあると思います。南三陸町から出た方もあると

思います。この大きな差ですね。志津川市街地形成、そしてそれに伴う高台移転の形成に関しての大きな違い、この辺、町長はどのように考えていますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 数的に大分減ったということについては、一概にこれだということではなくてさまざまな要因がそこには含まれていると思ってございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 復興計画の中に人口推移とか世帯数の推移とかその辺が載っているんですけども、すごく甘い考えで随分多くの方がやはり出ていると思うんです。志津川、南三陸町から。そういった現実の把握、まだ行政ではしていないのかなという気が私はいたします。

そういった中で今罹災加算金の200万円をもとに町外で再建されている方が多いように聞きます。その今の罹災加算申請の数、住所を移転した方の数、そういった方の数がわかればお知らせください。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 加算支援金の状況をお知らせをしたいと思います。10月末というところが今のところ正しい形でございますが、加算支援金の申請は全壊が369件、それから大規模半壊、半壊が34件といった状況になっています。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 私が考える罹災加算金、これが200万円ですが、これを申請したということはこれでもってうちを直す方もあると思いますが、大体住宅建設の基礎の資金としてこの罹災加算を考えて町外に移っていくという形が罹災加算を利用している人だと思います。この罹災加算の今369と34戸という形が出ましたが、これは町外転出の方というのはどうなのでしょう。町のほうで幾らぐらいあるように、その状況をお知らせください。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） うちのほうで今把握しております件数についてご説明をいたしたいと思います。全壊、それから大規模半壊の方でございますが、町内で再建された方が81件、県内が162件、県外が8件と、今把握している分だけでございます。一番多いのが登米市さんになります。登米市さんで正確な数字はわからないんですが、中田に32件、迫28件、津山8件、東和5件、登米4件、南方、豊里2件、米山2件とそういう状況です。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君）ありがとうございます。

罹災申請発行所のほうに聞きにいったんですが、そしたらやはり毎月大体20件ぐらいが申請を行っている。そういった申請が20件あるということは多くの方々が今後南三陸町から離れていく。その理由に関してはやはり先が見えない状況、早く仮設から出たいという状況の中で高台移転があと2年、3年、公営住宅も2年、3年もかかるという、そういった不安から南三陸町の復興計画、高台移転の時間のかかることへの不安から早く安心したところへ行きたいという住民行動だと私は思います。こういった多くの方が町から離れていく。そのことに関しては町長、歯どめ策とか今のこの状況をどう思いますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の被災した自治体は、大体同様な状況を抱えてございます。特に県内で当町と同様の大変な大災害を受けて住む場所がない、造成しなければ土地が出てこないという地域はある意味うちと女川町だと思います。その2カ所については、やはり一日も早く自分のうちに住みたいという方々が町外に出てうちを建てているという状況が現実としてあります。そういう意味では、高台移転の場所の造成ということについてはやはり急いでいかなければいけませんし、来年からスタートできるということでございますので、鋭意努力してまいりたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今女川さんの話が出ましたが、女川のほうでは総合グラウンド場、この辺が被災してそこの手入れをするよりもその場所に公営住宅を建てたほうが良いということで、来年度には高台移転の方向にという町長の英断ということが下されました。

最近になり、南三陸町もなぜ入谷のほうに、ひころの里にそういった土地の造成整備をしないんだと。住民の考えです。この議論は前々からしているんですが、町に土地があるんじゃないかと、その土地を造成したらそんな2年、3年ってかからなくて土地の確保とかそういったこともしなくてもすぐに造成、住宅建設の用地をつくれたり、工業用地という形でもって住民が土地とか建物を求められるという状況に私はなると思うんですが、これは被災直後から議論、行政、町長のほうとしていますが、この辺はなかなか難しいという判断ですけれども、今住民の土地、その辺の確保が大体進んでいると、終わっている、確保している。今度は土地の買い取りですね。造成地の買い取り、土地の買い上げ、その辺が今後進んでいくということでこの辺の議論をしても、もう今さら遅いのかなとは思いますが、今後やはり町長は今の復興計画、今の復興推進課で行われているそのままの形で人口が今後こ

ういった移動変更があっても進むという方向には変わらないということですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段で申し上げますが、町民の皆さん方の住民意向をやってございます。

それに基づいて高台移転を進めてございますので、我々が勝手にこの場所にこれぐらいの高台移転の場所をつくるということではなくて、繰り返しますが、地域の住民の皆さん方の意向を捉えてその上で高台移転の場所をお決めしてございますので、我々とすれば住民意向に沿った形の中で高台移転を進めている、そういう認識でいます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） この辺も何回も言うんですが、意向調査とありますが、ひころの里、入谷地区のあの近辺に造成しますという提案を行政のほうはしていません。あと、ホテル観洋の上の旧テニスコート、あの部分を造成しますということは行政では言っていないから住民の意向がそこにはないとは思っています。1人だけの意見とか声ではありません。多くの人達が入谷地区に土地が造成できてそこにすばらしいコミュニティーが出来る可能性を見出したらやはり住みたいと言っています。だから、そういった考えもあるのにそういったのを私は示していないからだと思います。その辺は町長と私の見解の違いかなとは思っています。

今現在、住民の意向調査が進んでいます。この間総務常任委員会の中で復興推進課のほうから今の状況を聞き取りました。そのときに12%という数字がまだわかっていない。この12%の中身ですね。復興推進課ではどのように分析、判断しているのか。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 具体的に、12%ほどという数字も実は日々変わる数字でございます。町としては12月に意向調査を行った結果を踏まえて、継続的にいろんな調査を積み重ねていって、それらから意向が確認された人をはじめていって、最終的にまだ12%の方が意向が見えないという数字を継続的に出してきております。その12%につきましても、そろそろ时期的にも方向性を決めていただかないといけない時期になってくる状況であります。特に、志津川市街地の部分で意向確認がなかなか、方向性が示せないという方が実際多いような状況でございます。

集団移転も含めると志津川市街地も他の地区も今盛んに行われておりますが、集団移転の参加の申し込みというのを年明けにとる予定になっております。それで、ある程度個別相談

会もあわせて開催する予定としておりますけれども、そういう中でまだ決めきれない方が災害公営を選択するのがあるいは集団移転の参加をするのか、そういった意向の詰めに入ってくるものと思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） なかなか、意向調査がまとまらないとある程度で締めて常時移動、数字が変わっているという話なんです、なかなかこの12%から前に進まないのかなど。しかしながら、住民意向調査、12%は世帯にしたら大体500戸ぐらいになるわけですね。この辺の住民の考えは、私の考えですけれども、5%ぐらいはとっくに南三陸町から出ることを決めているんじゃないかと。その数字がこの中身にはあるような気がします。

そのいい例として、人口の推移、町で被災後、亡くなられた方を引いた被災後の人数が1万6,971人、それを町の予想では平成26年度に1万6,483人、これを想定しています。しかしながら、平成24年10月末、町広報から見たんですが、人口が1万5,253人、この大きな激減は間違いなく人口の流出そのものだと思います。今後もどういった推移でこの人口減少が続くかわからないですけれども、どこの被災地も同じだというんじゃないくて何とか町民に戻ってきてもらいますと、被災直後、2次避難、そして仮設に移ったときも町長は皆さんに戻ってきてもらうように頑張りますと言っていたと思います。言っていました。しかしながら、現実、この数字、やはりなかなか被災地においては高台移転が難しい中で、こういった住民への町長のメッセージとか行動がやはりまだ住民には伝わっていないんじゃないかなという気がします。南方地区においては、30%ぐらいがもう南三陸町での暮らしを諦めたという現実があります。

何回も聞きますが、町長、やはり人口の減少は被災地にとってはしょうがないという判断なんでしょうか、行政としては。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町民の方々にはぜひともこの南三陸町にお住まいをいただきたいというのは我々の切なる思いです。住宅再建支援金の決裁をする際に町外においでになるということで決裁をするわけですよ。そのときのさみしさというのはとんでもないさみしさを感じながら判こをついています。我々やはり、南三陸町にお住まいの方々やはりこの再生した南三陸町にお住まいをいただきたいという思いは議員の皆さんもそうですし、我々もそういう思いで復興の作業に今当たっているということでもあります。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 将来安定した資金によって高台移転、住宅建設があると思います。なかなかその部分が見えてこないのが住民の現実だと思います。土地も6万5,000円ぐらいで買い取らなきゃいけない。土地も安い価格でしか買い取ってくれない。そういった状況の中で、町長が幾ら寂しい思いと言っても、現実はそのような部分には私はあると思います。

そういった中で、確認の意味でこれをお聞かせください。土地の買い上げに関しては地目が住宅が基本ということで、私は今まで捉えていました。店舗と自宅の場所が志津川市街地では多いわけです。被災地再建を考える町民は、一緒の場所なら地目なんて考えないで今まで住んでいたと思うんです。それで地目の分類の中で住宅地の地目しか買い上げてもらえないという形で考えているようです。それに関しては制度上、今後も変わらないし、町としてもそういった緩和策とかはとれないという状況なんではないでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課参事。

○復興事業推進課参事兼用地対策室長（佐藤孝志君） それでは、ただいまの質問についてお答えしたいと思います。

市街地の買い取り部分につきましては住宅用地ということで買い上げする予定でありまして宅地に限らず一体となっている倉庫とかあるいは駐車場、これらも含めた場合に関しては住宅用地ということで購入する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 地域民の人たちもその辺が不安視していました。自宅は自宅、やはり店、店舗、工場という形の分類を考えていて、それに対する固定資産税の設定額になると思うんです。そういった中で、一体となっていると行政が認めない場合には全てを買い取るという考えでよろしいかと思います。その辺の考えも、やはり住民もこの辺は大変うれしいのかなと思っています。

あと、固定資産税とのかかわりですが、今までチリ地震津波から今回60年という歩みがあったわけですが、なかなか、結局相続の関係とかスムーズにいけない住民もいると思います。そういった中で、相続がされないまま亡くなった方の家族が固定資産税を20年、30年と払い続けていた場合も多々私はあると思います。そういった方に関しても相続が全て完了しない限りは町のほうとしては買い上げないという方向なのではないでしょうか。

もう一つは、ローン設定の担保設定がされる土地というのがあると思うんです。その辺も買い上げるにはその担保設定を解除しないと町としては買い上げないという土地のあり方なのではないでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課参事。

○復興事業推進課参事兼用地対策室長（佐藤孝志君） 第1点目の相続関係につきましては、基本としては現在の所有者に名義を変えていただくということが基本であります。

第2点目の担保等のついている土地につきましては、これも原則は金融機関とご相談いただきまして、解除抹消していただくのを原則としておりますが、やむを得ず資金等の都合により抹消できない場合につきましては、金融機関と町ともいろいろとご相談しながら町が囑託で抹消するという方法も検討しながら進めているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 多くのローン問題を抱えている人たちと私は話をしています。しかしながら、債務処理、その辺はなかなか本当に厳しいような状況があります。二重ローンまでいかないという状況があるようです。うちを建てるのはもう無理だから公営住宅に入ろうとか、そういった中で、ガイドラインのもとに債務処理をして今南三陸町で生きようとなさっている方の話を余計聞きます。担保設定に関しては、銀行と相談して、国のほうからいろいろな支援等、あとは法テラスのほうのアドバイスもあり、担保設定の解除はそんなに難しくないと私は聞きました。

しかしながら、相続に関しては、結構難しい問題が私も含めてですが、多々あります。相続処理するのは相続してもらってからという、今参事が話していましたが、この相続がなかなか大変なんです。時間も労力も経費も。その辺がなかなか難しい中で、それでも今まで20年、30年と固定資産税を払っていました。そういった現実がある中で、それでも町が買い取らない。これはやはり無理なんですか。何回も聞きますけれども。町長、どうなのでしょう。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課参事兼用地対策室長。

○復興事業推進課参事兼用地対策室長（佐藤孝志君） 今、相続等のお話でしたが、最終的には町が代金をお支払いするわけですが、そのときに現在の所有者の名義にして所有権を移転するという行為がございますので、その際に所有権者を町のほうに変えられないことによって代金が支払われないという状況になりますので、相続等に関しては移転をしていただかないとなかなか事務が進まないということになりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（後藤清喜君） ちょっと待ってください。

ここで暫時休憩をいたします。まだ、ああそう。じゃあ、ここで休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北朝鮮情報の新しい情報が入りましたので、危機管理課長より説明させます。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、ミサイルの発射の状況につきましてご報告申し上げます。

発射の状況につきましては先ほどお知らせを申し上げましたとおりでございます。ミサイルは分離をいたしまして一つが朝鮮半島西方洋上、これは予定区域です。落下いたしました。それから、もう一つが北朝鮮の朝鮮半島の南西洋上、これも予定の水域でございます。2カ所に落ちまして、さらにフィリピンの東方洋上、これも予定水域へ落下をしたということでございます。日本の上空通過は10時1分、沖縄上空を通過をしてございます。破壊措置は実施をされませんでしたということでございます。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 1番議員の一般質問を続行いたします。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今、相続の件に関して参事のほうに聞いたんですが、なかなか難しい問題だと聞いております。買い上げ買い取りにしてもこういった問題が多くあって、1戸ずつやっていくしかない。とにかく相続が終わらなければその権利はあくまでも今住んで納税払っていようがその辺は関係ないんだ。やはり相続をしっかりともらわないと買い上げ買い取りもならないと、なかなか結構厳しい問題が土地取得に関してはあるなということを感じました。

記念公園区域も志津川市街地、八幡川から向かって右側と同じような土地の買い上げ買い取りとかの状況なんですか。その辺、最後にお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 公園事業につきましては当初約25ヘクタール、公園区域として計画していたところでございますが、国との状況をお話ししますと、25ヘクタールの公園をつくって維持管理も含めてどうするんだという議論がされておりまして、一定の見直しが必要になっているという状況でございます。11月に土地の利活用調査ということで、公園区域の土地の所有者も含めてどういう方向性を持っていくか調査をした経緯がございます。まだ中間集計という状況でございますが、公園という一つの事業に閉じさせることなく、土地区画整理区域を拡大しつつ公園も設置するといったように、もう少し柔軟な対

応が図れないかどうかも含めて町としては検討中でございます。なお、土地の買い取りにつきましては集団移転事業で買い取ることにしてはどこの区域であっても同じでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 相続問題もさることながら、農地とかそういった部分も町としては買い取らないで換地という方向で今後進むと思うんですが、換地が今想定される面積とか換地の場所とかいうのは今構想の中には入っているのでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 換地の具体の作業はこれからということになりますけれども、先ほども申しあげましたように土地の利活用調査の状況を踏まえて仮換地の設計等もこれから行っていくことになるかと思えます。基本的には復興計画でお示ししておりますゾーニングに基づいて、その所有者の意向を踏まえて計画を練っていくような形になろうかと思えます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今回の私の質問はやはり人口の流出、これが最大の内容です。これを何とか改善しない限りは南三陸町、本当に今後存続できるのかということが一番に思うがゆえにこういった質問をさせていただきました。やはり、住民は一日も早い高台移転の造成であり、区画整理をいち早く町に求め、町外の住民を町に戻ってきてもらう。この対策を行政は第一に図るべきだと私は思います。

時間がかかる、住民意向に沿っていないなら、やはり今回の質問の中でもありました。大胆な町有地の活用も視野にいれ考えるべきと私は思います。これもやはり人口の流出の阻止という意味合いから必要なと、この辺も思います。

来年は、町長選挙、議員選挙もあります。町存続の岐路に現在あるわけです。大きな政治決定が求められ、町民もそれを求めています。町政にかかわる方々の働きが試されているのだと今思います。住民生活の安定により美しく輝く町は再生し、生まれ変われます。町民主体の目線でまちづくりに、行政、町民、オール南三陸町で取り組むことが一日も早い町の再生につながると思います。

町長の町の再生の覚悟ですね。できれば短くなく、ちょっと長くお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 高台移転につきましては再三お話ししておりますが、来年2月中旬以降は入谷地域でいよいよ着工ができるということになりました。それに引き続いて、名足地域

におきましても公営住宅ができるということになりますし、あわせて藤浜地区、ここでも防災集団移転促進事業がスタートします。順次、そういった形の中で各集団移転がスタートする。来年はいよいよそういう年になります。そういう意味におきましては再三人口流出等の問題も含めて、いろいろご議論いただきましたが、町としても非常に危惧をしている問題でございますので、その辺の事業の進捗ということについては鋭意努力をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

通告3番、大瀧りう子君。質問件名1、町民の足はデマンド方式で。2、東北メディカルメガバンク事業の町の考えは。以上2件について、一問一答方式による大瀧りう子君の登壇、発言を許します。10番大瀧りう子君。

〔10番 大瀧りう子君 登壇〕

○10番（大瀧りう子君） 議長の許可を得ましたので、10番、一般質問2点行います。壇上からは1点目、町民の足はデマンド方式でということで質問いたします。

震災から1年9カ月、不自由な中でも町民は少しずつ現状を受け入れながら生活しています。しかし、買い物や通院に大変難儀をしている現状であります。

現在、町民の足は町民バス、日赤バス、町内巡回バスで運行されています。災害仮設住宅住民や、既存の住宅に住んでいる住民からもさまざまな要望が出されています。先般、住民アンケートが実施されましたが、高齢化が進む中で町民の足はデマンド方式が有効であると考えますが、その考えを伺うものであります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、大瀧りう子議員の1件目のご質問でございます町民の足はデマンド方式でについて、お答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、デマンド交通システムとは利用者が希望する場所から場所までドア・ツー・ドアの移動を定額で提供できる公共交通サービスであります。少子高齢化が進展する中にありまして、高齢者や身体に障害を持った方々の気軽な外出や児童生徒の安全な送迎など交通弱者と呼ばれる方々に対する生活交通の確保充実策として、また地域内の人やものが活発に移動することによる地域経済の活性化策として不採算路線バスの経営効率化等も含め、システム導入によるメリットは高いものと認識をいたしてございます。

町としましては、平成18年の宮交登米バス路線の撤退に伴い、町民バス事業の導入に際し、デマンド交通については将来に向けての検討課題として位置づけてきた経緯がございます。

震災によりまして壊滅的な被害を受けた町内の公共交通については昨年5月から災害臨時バスとして無料バスの運行が開始され、本年8月にはJR気仙沼線BRTが運行されております。登米市内の応急仮設住宅及びみなし住宅から南三陸町への連絡バスとして日本赤十字社による災害支援無料バスも運行されておりました、利用者の要望に応えながら事業を展開してまいりましたが、平成25年度中のダイヤ改正を見据えて本年10月に町民個々の皆様に南三陸町の公共交通に関するアンケート調査の協力をお願いをいたしております。

アンケート内容には、デマンド交通に関するものも含まれておりました、ただいま調査内容を集計してございます。集計結果と関係機関へのヒアリングによりまして本年度内に南三陸町地域生活交通計画を策定をいたしまして、当面はBRT本格導入後の町民バス路線の見直しと安心・安全運行の確保を前提に改善を図ってまいりたいと思います。したがって、デマンド交通システム導入につきましてもこれまでさまざまな機会に議論をしてまいりましたが、今後本格化する防災集団移転等住民の新しい集落形成を見据えるとともに、事業の採算性等を総合的に勘案しながら検討すべき課題だと考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 町民からの要望なんです、私もいろいろな方に言われます。1つは雨風を防げるような停留所が欲しい。これは切実な問題として受けとめております。このことについて町ではどこに停留所があつてどれほどの雨風が防げないような停留所になっているか。そして急いで対応できるところがあるか。その辺を一度お聞きいたしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 町民バスの際は停留所は100ちょっとあつたと思うんですけども、沿線上、特に低地部についてはかなり被災いたしまして雨風をしのぐ場所も一緒に、停留所スペースがなくなったものと思っております。現在その後、例えば伊里前の商店街とか志津川さんさん商店街には遠く東北工大等の協力もありまして停留所という形で雨風をしのぐ形での停留スペースを設けていただきましたけれども、基本的にはその多の部分についてはなかなか表示柱というだけで過ごさせておりますので、現在は基本的にはBRTの部分で新しい停留所のスペースを設けておりますので、その部分でカバーしていただくしか方法はないのかなと考えております。

ただ、町長答弁で申し上げましたとおり、これから高台への集落移転が進むに従って当然停留所の位置もこれを動かさざるを得ないんだろうなと考えてございますので、その際どうしても多数の方がお待ちになるスペースが必要であればそこには一定の停留スペースを設けて

雨風をしのぐような措置をしなければいけないんじゃないかと考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 高台移転が進んでいるいろいろ町としての構想が出てきた時点ではやはりそういうことはあるんですが、ここは一、二年は現在仮設住宅にいる方たちが本当に不便を感じながらバス利用をしているんですよ。その辺をもっと、何ていうんですか、高台移転になってからでなくて今の時点で調査しながらどこに本当に必要なのか。そしてどこで一番皆さんが不便なのか、それを調査していただきたいなと思っております。

2つ目は、バスの時間であります。病院の診療が終わって薬をもらってきてバスの時間が過ぎてしまった。次の時間まで2時間もかかる。2時間も待つことになる。どこに行けば、行くところがなくて横になることもできないということが、高齢者から強く訴えられました。そしてタクシーは病院が震災前より遠くなったので、ある方なんかは3,000円もかかったと。これでは本当に病院にかかれなくなる。年金暮らしでは非常に厳しい実態であります。

今、町長がアンケートをとって今年度中に骨子ができると、ヒアリングしてできると、そういう話をされておりますが、これらの町の町民の声がそのアンケートには反映されているとは思いますが、その辺のもう既に今月末にはいろいろ出てくるんですって、アンケートは見ていると思うんですが、その辺の声は出ているでしょうか。その辺、お伺いします。

○議長（後藤清喜君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） このアンケート調査は、本年度官民連携の支援事業の補助事業で行っている最中でありまして、民間事業者をお願いしているわけでございますけれども、集計結果、まだ直接手元には届いてございません。ただ、アンケート内容には自由意見を記載する欄もございますので、その辺も十分に集計しながら事業者からこちらにその結果が送付されてくると思いますので、それをもとに基本的な公共交通計画を立てていくという形になりますので、住民の意見も相当反映される内容になるんじゃないかと考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 多分、デマンド方式についての意見も出てくると思うんですが、ただこの町民アンケート、今町民の中ではまだ国道も県道もJRも見えてこない。どういうふうになるんだろうと、そういうことで果たしてアンケートが期待されたような回答が得られるのかなど、私は疑問に思っております。そういう点では今課長がおっしゃいましたように、町長もおっしゃいましたように、復興した暁のビジョンというか、それはやはりこのアンケートの中に反映されていくというか結果を出していく必要があると私は思うんですが、その

辺の町としてのビジョン、一、二年、三年先かわかりませんが、やはりこういうデマンド方式にやるんだというような方式をきちっとビジョンとして出す必要があると思うんですが、その考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） デマンド方式ありきということではなくて、町民皆さんの足、ただいま無料バスを運行してございますが、トータルとして町民の皆さんの利便性をどう図るかということを見ると、それは我々がこれから取り組まなければいけない問題だと認識しております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） それでは、具体的に今運用されているバスについてちょっとお聞きいたします。

日赤バス、それから南三陸町と登米市を運行しているんですが、これは、3月で中止になると聞いているんですが、その辺はいかがでしょうか。そしてさらに町民は、大変町民側の利便性を考えて運行している町内の巡回線、これを走らせているんですが、これも継続できるかどうか、その辺を具体的にお聞きいたします。

○議長（後藤清喜君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） まず、日赤バスについては、実は基本的には本年5月31日で一応切り上げるという予定でございました。ただ、南方にお住まいの住民の方との足の確保も必要だということで、当面今年度いっぱい継続でお願いしたいということの日赤の仙台のほうにお伺いいたしまして快く引き受けていただいた経緯がございます。

新年度は、日赤バスが廃止になった後どうなるのかということでございますけれども、当然これは町の責務として交通弱者対策として登米市から南三陸圏域の足の確保が必要だろうということで、これは引き続き継続のような形で運行する方向で検討はしてございます。

あわせて、町内の循環バスでございますけれども、これも来年度までは国庫補助事業で対応できる事業で無料バスとして運行してございますので、公共交通計画の策定とあわせて将来も見据えなければいけないんですけれども、当面次年度まではこの補助事業を利用しながら無料バスの形態で運行していきたいとは考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 日赤バス、3月で終わりかなと非常に心配しておりましたが、町の責任でやる、引き続き継続することなので安心しました。

町民バスというか巡回バス、これも非常に皆さん喜ばれていまして、なんならもっと仮設の中に具体的に入ってほしいという要望もあるんですよ。そういう点でもっと考えてもいいのかなと、停留所まで大変遠い道のりを高齢者が荷物を持って行ったり来たりするのは大変な苦労だと、そういう要望もありますので、もっと巡回線を見直す必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はもう一度どうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 災害臨時バスの運行許可は、東北運輸局の許可で運行してございます。大瀧議員、ご承知のことだと思うんですけども、基本的には停留所での停車というのが基本線でございます。ただ、現在ドライバーさんのご配慮によって若干停留所の位置から離れたところまで乗り入れていただいている経緯もございますけれども、問題は事故等が発生した場合の責任の問題が問われますので、原理原則論からいけば停留スペースだけの停車ということでございますけれども、若干そこら辺は弾力運用しているということもございますので、ある程度仮設の住宅のほうまで入っていくということになりますと、それ相当の道路幅も必要となりますので、そういった安全確保の部分も考慮しながら、もしかするとその部分については停留スペースをふやすといったことも考えなければいけないのかなとは思っています。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ぜひ、その辺を検討してほしいなと思っています。なかなか高齢者が多いもので、それでデマンド方式を今私取り上げているんですけども、なかなかバスのところまで行けない。そこからまた仮設まで戻ってくるのに大変だと、そういう方たちが結構おりますので、その辺もう一度見直ししながら検討してほしいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、町民バス、運行しているんですが、担当者から聞きましたら、その経費は国から年間3,500万円の予算で平成25年度までだと。そういうことで聞いております。スクールバスも多分平成26年度までは継続するけれども、その後はわからないという担当者の話なんですが、これはいかがでしょうか。どういう見通しを持って今やるつもりでいますか。

○議長（後藤清喜君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） スクールバスについては、教育総務課長のほうから答弁いただきたいと思いますが、現在まだ高台移転が基本的に進んでございません。ただ、これがこの5カ年のうちには相当高台移転が進みますし、災害公営住宅等も整備されますので、

多くの皆さんが当町に一気に帰ってくると思われます。その間、当然交通弱者に対する対策というのは町で考えていかなければいけないものですから、これについては不便のないような形ということで、復興交付金等の事業も活用できると伺ってございますので、そういった財源を利用しながら平成26年度以降、これが恒久的な対策になるとは考えてございませんので、将来的には当然有料の措置もしなければいけないんですが、一定の期間については現在の対応と同様の形での運行をぜひ進めていきたいとは考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 非常にまだ高台移転、そして町の復興が本当に5年で見通しができるのかなと、仮設から抜け出せるのかなと、そういう町民の不満もありますので、これは継続する方向で国に働きかけていく必要があると、私はそう思っているんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） こういった状況でございますので、基本的には町としても町民の皆さんの足の確保ということについては大変重要な問題だと認識をしておりますので、いずれ財源等も問題もございますので、国のほうにしっかりとその辺についてはお願いをしていきたいと思ひます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） BRTについて質問します。12月22日に正式に運行すると報道されております。さんさん商店街のところにもほとんどでき上がってきていますし、あそこを駅にするという話で、それからそこに停留所もでき上がってきているので、ただ、今専用道路が進んでいませんよね。ある一定、ちょっとした区間とかはあるんですが、全体として専用道路が進んでいない。そういう点で非常に通勤通学について不便を感じていると私は思ひますし、そういう点で全線ができるのはどのようになるのか。その辺をお聞かせを願ひたいと思ひます。

○議長（後藤清喜君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 以前の議会でもある程度の答弁をさせていただきましたけれども、JRサイドでは全体の6割程度は専用道路を軌道を取り払って専用道路にしていきたいという考え方でございます。ただ、どうしても大きな被災を受けた箇所については国道敷きを利用するしかないという形でございます。

ダイヤ等についてお伺ひしたところ、そういう若干のおくれは発生したにしてもほとんどダ

イヤどおりの運行が今全体的に行っているところでございますので、現在今月22日の開通に当たっては歌津駅からのトンネル通過を初めて行うわけでございますので、約2.2キロと伺ってございますけれども、来年度に至っては相当数軌道敷きの通過を可能とすると思われますので、これからダイヤはまた改正になると思うんですけれども、もう少し柳津から気仙沼間の通過時間が短くなるのであろうと思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 6割程度の専用道路ができる。そうすると、4割はまだなかなか見通しが見つからないのかなと思うんですが、ダイヤも課長のお話ですと不便を感じている、余り遅くならない、ちゃんと運行されていると、そういうお話でした。

しかし、なかなか今まで鉄路でやっていたBRT、利用する人たちも戸惑っているんじゃないかという気がして、私、思っているんですよ。通るバスがなかなかお客さんが乗っていないというところも見てるので、本当にこれが正しく運用できるのかなと本当は思っております。そういう点で足の確保についてはこれだという一つの大きな問題なので、運用の仕方、これは復興するまではきちっと運用してほしいと、そう思っております。

それで、もう1点、何回か質問しているんですが、鉄路の見通しですね。かつて戸倉でそういうことができるんじゃないかという話もありましたので、その辺はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の補正予算に新しい陸前戸倉駅の駅前広場の調査費を計上してございますので、ある意味、JRともその辺については前向きな形でいろいろな話し合いをさせていただいている、そういう状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そうしますと、予定どおりというか計画、これは利用できると、あそここのところまで線路ができるということでよろしいでしょうか。そのように受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなかそこまで確約というわけにはなかなかまいりませんが、前向きな方向性で今やり合っているというところでございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ぜひ本当に、そこを開通して私たち利用できるような戸倉駅から、そ

れは力を入れて町長ぜひ頑張ってほしいなと思っております。

先ほど、町長もデマンド方式の利点というか交通弱者に対するということでききる説明しました。私が今さらここでデマンド方式の利点を述べるわけにはいきませんが、やはり高齢者やそしてまた車がなくて点在している住民というか、そういう方たちにとってはやはり私も調べてみたらデマンド方式が一番いいのではないかと、そういう点で提案しているわけでありまして。ぜひ、新しい復興の中でデマンド方式を1つに組み入れて、そして交通網をつくってほしいと思うんですが、ぜひビジョンとして1つ入れてほしいと求めますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いい面もあれば、課題も当然ございます。特に採算性の問題等については、まさしく不透明であります。他の自治体の例を取り上げても事業主体、商工会あるいは社協とかNPOという形なんか事業主体を担っているんですが、非常に採算性として厳しいという現実がございます。ご案内のとおり、現在災害ということで臨時バス、無料で運行してございます。ですが、デマンドになれば当然有料ということにスタンスを移さなければいけない、そういう問題もございまして、それからもう1回翻って無料で今町民バスを運行しておりますが、これが果たしていつまで無料なのかという問題もございまして、その辺トータルとして考えていかなければならないという、そういう問題もございまして、ひとつその辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 本当に高齢化が進んで交通弱者というか、そういう人たちがふえる中でやはり町の活性化のためにも町民の足、これは本当に必要だと思っておりますので、町が復興してからできる問題と今すぐできる問題があると思っております。一番最初に上げた停留所の問題とか時間の見直しの問題とか、そういうのはあると思っておりますので、その辺をきめ細かに町ができてからじゃ遅いと思っております。今実際やらなくちゃいけないことでもありますので、その辺検討してほしいなと思っております。

私、2点目に入りたいと思っております。東北メディカルメガバンク事業の町の考えはということでは2点目でございます。

東北メディカルメガバンク構想は、東日本大震災で被災した宮城県沿岸の地域住民のゲノムコホート研究を内容とした2011年8月に宮城県が復興計画に盛り込まれました。国家事業として800億円の巨額の予算が計上され、東北大で設立されました。このメガバンク事業は医療

や介護の復興復旧、妊婦や学童を含めた住民健診と引きかえにヒトゲノム、遺伝子ですね、遺伝子検査が行われるものであります。町への要請要望の中で実施されるものであります、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、大瀧議員の2点目のご質問。東北メディカルメガバンク事業の町の考えということについてお答えをさせていただきます。

まず最初に、東北メディカルメガバンク機構の設置背景、実施事業について簡単にご説明をさせていただきたいと思いますが、メディカルメガバンク事業の提案に至る背景、大きく分けて2つございます。震災によりまして甚大な被害を受けた被災地における医療の再生と地域医療の復興の必要性、そして世界的な趨勢であります大規模な医療情報化の流れに対応し、新たな医療を構築することにあります。

このような状況を背景に設置されました東北メディカルメガバンク機構が取り込む主な事業については1つには医療情報とゲノム情報とを組み合わせたバイオバンクの構築、2つ目には地域医療情報連携基盤の構築、3つ目には高度専門人材の育成ということになっておりまして、およそ10年に及ぶ事業が計画をされてございます。

このうち、バイオバンクの構築につきましてはこれまで同じような生活をしていても同じ病気にかかる人とかからない人の違い、同じ病気に対しての同じ薬を飲んでも効く人と効かない人がいる違いなどは詳細が解明できていないために、体質といった曖昧な言葉で説明されてきましたが、ヒトゲノムを用いて読み解いていくことで新たな予防、治療を実現して新薬の開発など次代の医療をつくり、ひいては新たな産業の基盤になると期待されてございます。

次に、地域医療情報連携基盤の構築につきましては、医療情報のICT化を推進いたしまして二度と診療情報を失うことなく地域で共通した医療記録にアクセスできる仕組みづくりを行うというものでございまして、東日本大震災で全ての診療情報を失った当町といたしましても二度とこのようなことが起こらないよう積極的に参加していきたいと考えております。

最後に、高度専門人材の育成につきましては、現在クリニカルフェローに任命された医師3名が10月より当町に着任しておりまして、メガバンク事業による地域医療支援が具体的な形という形であらわれております。クリニカルフェローは、1年間のうち一定期間地域医療機関に勤務いたしまして、残りの期間メディカルメガバンク機構で研究などに従事する制度でありまして、今後も継続的な支援をお願いしていきたいという考えであります。

議員のご質問でありましたようにメディカルメガバンク事業は住民健診と引きかえに遺伝子

検査が行われるものではなくて、本事業の趣旨に同意した人が対象となるものであります。町としましては本事業が医療人の求心力向上、産学連携の促進、そして被災地の医療復興に貢献する事業であることから、積極的に協力をしてまいりたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） ちょっとお待ちください。

ここで、一般質問途中ですけれども、昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番議員が退席しております。

10番議員の一般質問を続行いたします。10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 先ほど、町長から答弁いただきました。

私、問題を提起したいと思います。復興に役立つかということであります。私なりに分析しましたので、聞いていただきたいと思います。事業予算の問題であります。

1つは、この事業は10年間で800億円の予算が見込まれています。メガバンクだけでも650億円の大プロジェクトであります。一方、平成12年から15年の地域医療再生基金は400億円の弱で配分されて、補助率をめぐり激しい議論が行われています。そういう実態であります。公的病院再建の配分は予算化されましたが、民間医療機関はまだ再生できない状況となっております。本来の復興に使われるものではないかと私は考えております。

2番目に、医師の派遣に関する問題であります。先ほど、本町においても10月から3名の医師が派遣されていると、町長はそういうふうにおっしゃっていました。しかし、この事業の目的は、そもそも日本の優秀な研究者が海外への流出を防ぎ医療関連分野を成長産業に育成する。そして製薬会社の機能を支援するという事業であります。さすが、国では政府は、復興予算がこういう多額の復興予算が別な目的に使われる、そういうところから研究に携わる医療関係者を一定期間地域医療に従事させ、関連分野での雇用をうたっています。先ほど町長がおっしゃいましたように、既に当町にも3人の医師が来ています。

しかし、長年地域医療に携わっている医師からは本来の地域医療のあり方、それとは関連するものではない。ゲノム研究に従事する医師やスタッフが本当に本来の地域医療に貢献できるとは考えにくいと、そのようにおっしゃっています。

3点目は、なぜ今この災害地が、被災地が選ばれたのかという問題であります。被災地の特性として医療過疎と医師不足、3世帯同居が多い、人口の移動が少ないの3点と言われていきます。先ほど町長は健診のときに全部やるわけではないと、そういう話でした。しかし、家屋も肉親もコミュニティーも失い、途方に暮れている被災者が研究の趣旨や方法、リスクを十分に理解できる状態ではなっていないと、私はそういう点で疑問に思っております。もっと、これを実施するためには十分な情報公開と議論が必要だと思います。復興に役立つかという問題を私は3点問題提起しましたが、町長、どのように考えるでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、1点目の予算の問題がございしますが、確かに医療再生基金400億円ということで、大変十分な財源手当てをされていないというご指摘でございます。ある意味、公的医療機関に対してはそうした財政支援ということがある程度国のほうからも支援をされているわけでございますが、残念ながら一方におきましては民間の医療機関、いわゆる開業医の先生方にとって医療機器の支援とかそういったものは十分でないというご指摘は十分これまでも聞いておりますし、その辺はやはり国としてもしっかりとした対応が必要だと認識はいたしてございます。

しかしながら、それとこの800億円のメディカルメガバンクの事業を同一視するわけにいかないと私は思っております、それはそれとして研究の分野として活用してこれからの日本の医療のあり方ということについての大きな力になっていくんだらうと認識をいたしてございます。

それから、2点目の医師派遣の問題でございますが、先ほど言いましたように、当町においては3人の先生方に派遣をいただいたということがございます。それとともに当然研究の分野にも携わるわけでございますので、これが継続して医師派遣の分野あるいは研究の分野で先生方が医療技術の向上ということにつながっていくということになれば、これはそれによろしいかと私は思っております。

3点目なんですが、確かに今回の説明につきましては私どもにもメディカルメガバンク機構の理事長もおいでになりましてお話もお聞きをさせていただきました。それに先立ちまして、山元町のほうでも住民説明会、健診の際に説明会をやっておりますが、それで十分でないというご意見があるということも十分に認識をしてございます。

京都大学でも既にこういった研究をやっておりまして長浜市では2年ほど時間をかけて説明をして、そのような一定のルールをつくって取り組んできているという状況がございしますの

で、ある意味、議員がご指摘のような時間が短いのではないかというご指摘はまさにそのとおりであります。しかしながら、反面これにつきましては当然対象となる住民の皆さんの同意というものが需要でございますので、その辺はメディカルメガバンクのほうでもしっかりとご同意を得る努力をしていただけるものと認識をいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 町長、私の問題提起に対してお答えをしていただきました。

本当にこの山元町、それから長浜市で2年をかけてきちっとやっているということ、それからヘルシンキ宣言、これあるんですよ。やはりその点をきちっと認識しながら町民に情報公開していかなくちゃいけない問題だと思いますので、私はこれは非常に深刻な、問題提起としてきちっとやらないと後から後からいろんなことが出てくるんじゃないかなと思って心配しております。

それで、2番目に個人情報保護法の視点から遺伝子情報がどこに流出するか、そしてどのように使われるかという問題があります。今いろいろありましたけれども、先日岩沼市と亘理町、山元町の小中学生4,000人の保護者に東北メディカルメガバンク機構が健康アンケート調査を実施しております。これは健康調査とはいえ、アンケートの内容は子供に盗み癖があるかとかいじめの対象にされていないかとか、そういう子供にとっての人権に対する項目が入っております。さらに個々のアンケート結果によっては後日詳細の検査をお願いしたいと、そういうことも記載されていると聞いております。ホームページを見ますと自閉症の原因遺伝子を解明するために、そういう子供たちの遺伝子情報をするんだと、そういうこともはっきり言われております。

これは、子供の人権にかかわる問題でありまして、日本大震災復興支援センターというのがつくられているんですが、そこのドクターたちが県教育委員会に公開質問状を出しています。その質問状の中身はまだ私聞いていないんですが、それだけ先生方も大変危惧しているものであります。

メガバンク機構は、既に15万人の規模で遺伝子情報を集めようとしております。このように、どこまで個人情報を守られるか、そして集められた情報がどのように使われるか、大変私は本当に心配しているところですが、町長、この個人情報保護法についての見解というか考え方を教えていただきます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、お話がありましたようにヘルシンキ宣言がございます。当然こ

れは携わる方々、遵守していただくものと確信をいたしてございます。

2点目のアンケートの様式等について今お話がありましたけれども、私も残念ながら拝見してございませんが、しかしながら十分子供たちの人権等に配慮をした形の中でのアンケートの様式にさせていただきたいとは私のほうからもお話をさせていただきたいと思っております。

個人情報の問題でございますが、確かに一番重要な部分でございます、それが流出をするということはあってはならないわけでございますので、十二分にその保護ということについては意を用いていただくように私どものほうからもお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 先日、新聞報道によりますと石巻市と気仙沼市と岩沼の3市が今月から来月にかけて地域支援センターを設置すると、そういう報道がされておりました。町長既に積極的にそれにかかわっていくという先ほどの答弁でしたけれども、もっと具体的に当町にも私来ると思います。そのときに、私が今お話ししましたようにやるとしても徹底的な情報公開とそれから住民が納得いけるような十分な議論が必要だと思います。先ほど、言いましたように2年をかけて十分にやってやっと開始したというところもありますので、そういう点で十分に情報公開する必要があると思いますので、徹底的にその辺の認識を町民の中に進めていってほしいと思っております。

最後に、本当に積極的にかかわっていくと、医療問題もありますということですが、私が先ほど、ちょっと危ないなと思っている地域医療の分野についても本当にそれが保たれるのかなと、進められるのかなと思いますので、その辺も含めて最後に町長、本当にメガバンクから来たとき町でどういう対応するのかももう一度お聞きします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の一般質問の中で大瀧議員からいろいろ懸念を示された部分がございます。その辺につきましてはいずれメディカルメガバンクのほうもおいでになると思いますので、今ご指摘のあった部分については私のほうからもちゃんとお話をさせていただきたいと思っております。

それから、基本的なことですが、やはり住民の皆さんが理解をするということが大事でございますので、その辺を、情報をしっかりと出していただいてそして住民の皆さんにちゃんとわかっただいて協力してもらい、そういう体制をとっていただくように私のほうからも

お願いをさせていただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そのことが一番大切だと思います。本当に急いで性急に事を進めるべきではないと私は思いますので、個々の人権の問題になります。本当にヘルシンキ宣言ではないんですけれども、こういうのを配慮しながら進めるべきだと思いますので、町の責任もだんだん、本当にそういうことが流れましたときにはどこに責任者がどこの責任になるかという問題も出てきますので、十分に配慮してやってほしいと思います。以上です。

○議長（後藤清喜君） 以上で、大瀧りう子君の一般質問を終わります。

通告4番、菅原辰雄君。質問件名1、町道・農林道の現状と整備計画は。2、デスティネーションキャンペーンへの取り組みは。以上2件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。8番菅原辰雄君。

〔8番 菅原辰雄君 登壇〕

○8番（菅原辰雄君） 8番は菅原辰雄。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

町道・農林道の現状と整備計画はを町長に伺います。12月11日で、あの恐ろしかった大地震、大津波から1年9カ月がたちました。改めて、犠牲になられた方々のご冥福といまだ行方がわからない方々の一日も早い発見を心から願うものでございます。

さて、旧志津川市街地でも個人の住宅、商店などの基礎撤去なども目に見えて進んでまいりました。しかし、1年9カ月たってまだこのありさまかという思いのほうが強いのには私だけではないはずです。また、大潮や高潮発生のたび冠水して通行もままならなかった市街地の各道路もかさ上げ工事の結果解消しているようでもあります。

生命を守るため住まいは安全な高台へと計画した防災集団高台移転、災害公営住宅建設、公立病院建設などは、多くの町民の方々が一日千秋の思いで待っております。これらについて町では広報や住宅高台移転まちづくりニュースを発行するなど、町民の方々には幅広く周知を図っているにもかかわらず、いつごろ始まるの、いつできるのとよく聞かれます。このことは皆さんが本当に心から一日も早く従来の生活に戻りたいとのあらわれであると考えているのであります。

これらの大きな鍵を握っているのは国であり、国会であります。8月に近いうちに民意を問うとした野田首相もすったもんだの末ようやく衆議院を解散、16日の投開票に向け総選挙の真ただ中であります。連日の報道によると、各党とも原発関係、消費税増税、TPP反対などの文字や言葉が飛び交っております。被災地のことを最重要課題としてお願いします、

忘れないでくださいと呼びかけながら見たり聞いたりしている毎日であります。とにかく、被災地としては一日も早くであります。国として国会として地域の声に耳を傾けろ、復旧復興を早くと願うものであり、ゆえに被災地と地元を熟知している候補者にエールを送り、国会でより以上地元の実情や声を発信し、復旧復興をより早くと願うものであります。

さて、東日本大震災大津波により、沿岸部の道路は国県町管理を問わず甚大に被害をこうむっていることは皆さんご承知のとおりでございます。これらの道路は必要性に応じて復旧工事が行われ通行可能となっているものと認識をしております。しかし、比較的内陸部にあり、被災しなかった町道や農林道は、発災直後から町民はもとより多くの人たちの避難道路としてあるいは救出救援給水物資運搬など、さまざまな形で利活用されてきたことは周知のとおりであります。

しかし、1年9カ月たった今、それらの道路はどうなっているのだろうか。発災直後、あれだけ利用され、見直された道路であります。有事に備え、また大事な生活道路である町管理道路の現状をどう捉え、どのような考えのもとに整備計画を立てているのか伺います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の1件目のご質問でございます。町道・農林道の現状と整備計画についてお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、町道・農林道の現状についてであります。当町におきましては町道・農林道合わせまして495の路線がございます。総計377.6キロメートルを町が管理しておりまして、そのうち東日本大震災によりまして226路線、32キロメートルが被災をいたしました。被災を逃れた道路269路線345.6キロメートルにつきましては、震災以降緊急雇用により雇用いたしました作業員や町単独費を用いまして主に路面の維持修繕、路肩等の草刈り及び冬期間の除融雪作業など適宜道路の維持管理を行っているところであります。

次に、町道・農林道の整備計画についてですが、震災以前は社会資本整備総合交付金を初めといたしました各種補助事業等を活用いたしまして、道路網の整備を図っておりましたが、現在は一日でも早い復興を目指し、各災害復旧事業に全力を注いでおります。今後の道路整備につきましては、復興計画や高台移転計画などによりまして人や車の動線が大幅に変わることとなりますので、従前より計画されていた道路事業を初めとして、高台間を結ぶ道路や既存地域と高台を結ぶ道路の整備も必要であると考えておりまして、各種補助事業を活用しながら被災を逃れた道路の整備を含め、道路網の再構築を検討していきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 今町長から答弁をいただきました。

495の路線、397キロ、こういうことをお答えをいただき、そして被災しなかった道路が296路線354キロほどあるということで、緊急雇用とかを活用して道路整備を行うという、これは私も存じております。あえて言うならば、1号線の延長である坂の貝道路、あの歌津分なんかも結構道路が清掃されていますし、また草刈り作業等も頻繁に行われ、入谷の道路なんかもよくなっています。また、このごろも路肩の草とか砂利を撤去していただいて目いっぱい使われている、こういういい環境であることは私も認め、これはありがたいなと思っているところでございますけれども、今町長答弁がなかったような、例えばきのうも同僚議員の一般質問、さらには町長の行政報告に対して質問がありましたように例えば磯の沢線でありますとか弘川区間でありますとか、まだ狭隘でなかなか大変な状況の道路があります。私は特に磯の沢線あたり、あの辺はこの間7日の地震の折でも多分45線が通行どめになってあの辺を利用したんじゃないかなとそんなふうに思っています。

ということは、いろんな高台移転とか、そういう住民の安全に関しても必要な道路でありますけれども、ああいうところは有事の際とかあれだけ活用した道路はなかなか、路面補修も1回か2回やったろうとは思いますが、整備計画のほうに載せていただきたいなど、そんなふうに思っています。とりあえず、その辺の考えを町長、どのようにお持ちでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと、繰り返しになって恐縮ですが、普通の補助事業でやっております道路の事業については完全に休止でございます。今、災害復旧という観点で事業をそちらのほうに集中をいたしておりますので、先ほどもお話しいたしましたように今後道路網の整備計画をつくっていかねばなりませんので、そうした際に位置づけをしながら整備を図っていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 従前、震災前にやってきたような道路整備は完全に休止。そう言われましてもなかなか、困るんでございますね。でも災害復旧、これは本当に大事なことです。それは災害復興交付金とかそういうのを充当してやると思うんですけれども、やはり住民の生活、毎日我々ふだんの生活をやっていきますので、そちらのほうが従来の事業はストップということになりますと、じゃあなんでという疑問が湧いてきます、町長。やはりすべからく

休止ということではなくて、日常の生活道路でありますし、本当に都合のいいときだけああよかったよかったと使う、これではいかなものかと思imasので、町長、財政的な大変さはわかりますけれども、やはりそれとこれは別個と考えていただきたいと思imas。

あえて言うならば、私3月の定例会の一般質問でも個々の路線名を挙げて町長に答弁をいただいております。例えば国道45号線横山峠から入大船、大船を通った梨の木林道、そして我々の住んでいる入谷横断1号線、それを町長は広域避難道という形で歌津弘川地区まで抜くよということで、交付金事業としてこれを考えているという答弁をいただいております。

私も地元に戻りまして、そして議会だより等でもこういうのでやるということをおっしゃいます。それを今こういうことだということで、全て休止と言われると、ああそうですかわかりましたということにはなかなかいかないんですけれども、町長、どのように考えますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しのように、交付金事業でこれまで順次そういった町道の整備を進めてきた経緯がございます。しかしながら、先ほど言いましたように今回の大震災で大変30数キロという大変長い距離が被災をしてしまいましたので、そちらのほうの事業に振り向けているというのが限られたスタッフの中で精いっぱい我々取り組んでおりますが、従前計画をしておりました事業につきましては残念ながら一時休止をせざるを得ないということになりました。しかしながら、先ほど言いましたように、今後はそういった事業についても取り組んでいけるような体制を構築しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思imas。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） ということは、町長、お金の問題なんですけれども、直接被災を受けたところはそういう先ほどから言っています復興交付金でなりましょう。でも、こちらのほう、さっき同じことの繰り返しになろうかと思imasけれども、やはり日常生活してその辺をすべからく休止、これはいかなものかと思imasけれども、この辺を、それとあとは体制づくりと言imasけれども、震災から間もなく2年がたとうとしております。特に個別名を出していいか悪いか別として、入谷横断1号線なんかはもう長年の懸案でありましてこれをやるよということで、ある程度図面を書いてもらったし、あとは4月末、5月の段階でそれでは路線にくいを打って旗でも立ててみんなで路線を確認しようじゃないかということで、それが建設課のほうでなにか忙しかったのかわかりませんが、それはかけ声倒れに終わって、それでは秋に稲刈り終わったらなど、そんな矢先に津波でこういうふうに壊滅的状况

になった。その事情はわかりますけれども、やはりそのこれまでの予定地を所有している地権者、ある人は自分もいつまでも若くないよと、自分も若いうちに動けるうちにある程度圃場整備をして息子に譲りたい、それを圃場整備をした後でこの道路でこうですからといったってなかなか協力は難しいよ、そういうことがいっぱいあります。

それと、いろんなことでお茶飲みなんかもしますと、ところであの道路はどうなった、それだけ関心の高い、住民としても本当に必要な道路だから再度町長、体制づくり、今から体制づくりという、あの時点ではもうすぐ幾らかでも始まるんだな、3.何キロ分を半分半分にしてやるということまで来たのは、それを休止と言われるとなかなか大変でございます。町長、その辺再考はできませんか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、第1点目に、震災から復旧するに当たって我々は何をしなければならぬのかという優先順位をしっかりと決めなきゃならないということでございます。そういう観点で災害復旧ということを最優先をさせてこれまで取り組んできたということで、これはご理解をいただきたいと思っております。

それから、横断1号線ですが、設計終わりました。ですが、起点から半分の図面は残っております。しかしながら、残りの半分の図面は流失してしまいました。したがって、それも改めて設計し直しをしなければいけないということでございますので、横断1号線、約10億円を超えるぐらいの事業規模でございますが、基本的にはまずもってもう1回設計をしなければいけないということでございますので、予算のめどが立てば平成25年度、来年度になりますが、その辺には調査ができればという思いで今これから進めていきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） いやいや、震災復興、それはだめと言っていないから、先ほどから何回も言うとおりにすべからず被災しているわけじゃなくて、被災している方々のほうはそういうふうなことでお金も充当できると思うんです。だから、そちらをやめろとは絶対言いませんから、その中で一応日常の生活を送っている沿線の方々の要望もかなえていただきたい。設計をやって図面が半分しか残っていない。それはそれで申しわけないが、地域住民とすれば、いや何だっけやと、だったら何もこんな高台のほかにはすべいと、こういう理屈論も出てくるかと思っておりますけれども、それだけ非常に地域の住民としても必要性を認めていたところでもあります。

あとは、私も何回もお話をさせていただいていますけれども、町道なんです。通称岩沢の岩沢橋ですか。あの辺も以前の答弁であれば橋という形態ではないという答弁をいただいております。地区住民に言わせますと、あれは入谷と志津川の合併のときからの課題であり、俺はだまされたと、そういうふうには言っている人もあるので、その辺も含めて町長、再考をお願いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 強い思いはわかりますが、我々とすれば限られた人数でやっているのは町内の漁港全て壊滅でございます。19の漁港もこれも復旧事業をしなければいけませんし、橋梁もでございます。そして道路もでございます。そういった中で今言いましたように本当に限られたスタッフの中でその復旧に向けてどう取り組むかということが、我々一致してこれまでやってきたわけでございますので、今お話ししましたように横断1号線につきましてもそういうスケジュールでやらざるを得ない、やるという思いはございますので、別に中止ということではなくて、この災害で一時休止ということでございますので、その辺はひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 町長、わかりました。

災害復旧に全力で取り組んでいただくのは結構でございます。ただ、こちらのほうもそれじゃ100歩ずつ譲りまして、計画を明確に示して、大体年次ぐらいも大まかでいいですから、こういうことで進めたいな、そんなふうなお願いをしておきます。特に、横断1号線、今言及されていますけれども、先ほど来言った避難道として利活用された梨の木線、あれもくどいようですけれども、放線も変えてという答えもいただいております。あとは、これは町長のそういう考えであれば言ってもなかなか難しいかと思っておりますけれども、地域住民とかそちらのほうの思い、要望等話しさせていただきます。そんなことであります。

あとは、通常の維持管理でいくと言っていました弥惣線です。登米市の方によれば、避難所として鱒淵小学校や嵯峨立小学校、そこを利活用するときにははいはいってしょっちゅう行ったり来たりして草刈りもやった。それがそっちを引き払ったって何の音沙汰もないやと、これは何したやと、そういう声もあることは事実でございます。

以前、建設課長にもお話しさせていただきましたけれども、向こうのほうは道路はよくて、こちらはちょっと道路が悪いんだと言ったら、これは地形がそういうことだということで、地形で片づけられましたけれども、まずそういうことで、地域みんなの思い、隣の市民の方

もそういう思いを持っております。さらには、先ほどからしつこいようですけれども、坂の貝線、あそこも広域の避難道という位置づけだということでございますので、ぜひ頭の隅に入れておいてください。さらには宮田橋といますか、あそこの橋も本当に2年か3年に1回ずつ、今ちょこちょこ工事してもらっているところです。それを何回もずっと延々にやるのか、その辺も含めてお願いを、お願いというかそれを考えるべきだと思います。

さらには、町長、先ほど橋も結構流されたとか言っていますけれども、実は以前私もそういう老朽箇所について質問したときにはもうあと10年やそこら耐用年数が来る、いろいろかけかえなきゃいけない橋がいっぱいあるということで答えをいただいております。しかし、あのときは橋の欄干等はペンキ塗り、あれをペンキを塗っておけば長もちするんだ、そういう提案をさせていただきました。さらにはそういう欄干が津波がねじが落ちて全然手つかずだよということもお話しさせていただきましたけれども、それから2年も3年たっても全然手つかずでございます。多分、忙しく走り回っているから、そういう細かいところには目が行き届かなかったのかと思いますけれども、もし本当にあなたどこだって、通るのであれば具体的にお教えいたしますから、全て住民の生活、安全・安心のための取り組みでございますからそういうことをひとつ頑張ってもらっていただきたい。

さらには、昨年補正予算で2,000万円ほどあっていろいろ被災地の道路舗装とかもやってきましたよね。通常であれば2,000万円といえば本当に新設道路改良費2,000万円ぐらいだったのがぼんと1カ所にそれ使えるという、そういう状況だったので、もしかしたらこういう隅っここのほうにも回ってくるのかなという淡い期待をしておりましたけれども、全然回ってこなかったというのが実情でもございます。

先ほど町長、重要度、それを言いましたけれども、町全体としてはそういうのは今災害からの復旧復興が最重要課題であることは十分承知しておりますけれども、ある意味重要度としては地域住民も自分たちが毎日生活している道路、優先順位とすればそれかなり高い位置でございます。どうか町長、そちらの大きい視点は置いても結構でございますから、そういう少ない住民のところにも隅々にまで目配り気配りをさせていただく、これも必要かと思えます。町長、その辺をよろしく。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは細部のほう、私からご説明させていただきたいと思えます。

震災前は社会資本整備総合交付金ということで、横断1号線、坂の貝線、この整備を計画しております。この計画につきましてはまだ生きておまして、町長先ほど申したとおり休

止という扱いをさせていただいているところでございます。再開につきましては資料の再整理がございましたので、それが整い次第、適正な時期に県のほうに適切な時期に県のほうにお金など補助金の交付申請をさせていただければと考えてございます。

それから橋のお話が出ましたけれども、震災の前の年、平成22年度になりますけれども、町内の橋の劣化度調査というのを実施しておりまして、それに基づきまして実は平成23年度には橋の維持管理計画を立てる予定でございました。こちらの調査調書につきましては残っておりますので、それにつきましても、調書をもとにそれぞれの橋の劣化度に応じた対応をしていきたいと考えております。

それとあとふだんの維持管理でございますけれども、なかなか我々も目が届かない点があることは事実でございます。できましたら、議員の皆様をお願いをしたいのは、そういう情報がございましたら建設課のほうにお寄せいただければ対応していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） そういうことであれば小さいことは小さい傷は小さいうちに直せばいいので、大きくなってからではなかなか時間も費用もかかります。それで、道路の件、堂々めぐりになりますから、町長、正式に実は町長も我々も任期来年までなんですよね。だから今のうちにきちんとした計画を立てておいて、そういうふうにしていろいろ体制を整えて頑張っていかなきゃならないと思うんですけれども、町長、だからやはりそういうことを、そういうことでいろいろ町民みんな、今1万5,000幾らしかない町民ですけれども、みんなに均等に日が当たるような政策ということでとっていただきたいと思います。何回も言いますが、復興復旧が最優先課題でございます。そのとおりでございますけれども、こういう隅々のものにもちょっと目配り気配りをお願いしたいと思います。

町長、例えば1号線なりなんなり、大まかでいいですから、今の時点で計画とか組めなかつたら年次計画を組んでいきたいなということがありましたら、ないですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 横断1号線につきましては、林際小学校が入谷小学校に統合する際に地域からの修繕要望といいますか、改修要望というのが出ておりましたので、これは従前から町としても重い課題として受けとめさせていただいております、それでやっとなり組みめるという段階になりましたらこの震災だったということでございますので、高台の住宅も29の団地、ほぼ決まりましたので、そういった高台への道路網の整備を含めまして新たに道路網

の整備計画をつくっていきたいと思いますので、その中でしっかりと位置づけをしながら取り組んでいきたいと思います。

先ほど申しましたように、早ければ来年度には横断1号線の設計といいますか、その辺には入っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） わかりました。

町長、入谷地域で特化しますけれども、せいぜいと言っては申しわけございませんけれども、実は入谷公民館の近くに今度デイサービスセンターもできますよね。今度はシダイネットワークのほうであそこに研修施設も建設が予定されております。そこへの進入路なんです。実は、398号線、これは同僚議員も幾たびとなくお話しさせていただいているところでございますけれども、あの辺も町単独ではなかなか何ともならないことは重々承知ですけれども、あれらもいろいろ建設計画の中に取り込んでいただきたい、こういうふうに考えております。これで、これ以上なかなか言たって堂々めぐりでございますので、1点目は終了させていただきまして2点目に入らせていただきます。

続いて、デスティネーションキャンペーンの取り組みについて質問をいたします。

平成25年度に宮城県として2回目のデスティネーションキャンペーンが開催されます。デスティネーションとは目的地、行き先、キャンペーンは宣伝という意味の合成語であると認識しております。これはJRグループ、当時の国鉄が昭和53年から地元の観光関係者や地方自治体と協力して行っている大型観光キャンペーンの名称であることはご承知のとおりでございます。

JRでは3カ月単位でDC対象地を主に県単位で定め、観光客を呼び込むためにその対象地を全国に集中的に宣伝するものであり、平成20年10月から12月の3カ月間に行われた仙台・宮城デスティネーションキャンペーンは113回目に当たり、宮城県の単独参加は初めてでありました。ちなみに、他の東北5県は共同開催、単独開催など数回開催しております。

これまで宮城県が単独参加をしなかったのはDCのような観光客誘致をしなくとも仙台市が東北地方の中核都市として機能していたことで宮城県には必然と人が入ってきたからであると考えられます。しかし、人口減少時代に入り、宮城県に入ってくる人も減少し、この状況を打開するため交流人口の増加策を考え、交流人口の一つである観光客を誘致し、それにより宮城県も活性化を図ろうと県の魅力を全国に宣伝し、多くの観光客に足を運んでもらうためにはDCは効果的であると考え単独参加で決めたものであると認識をしております。

これまで開催してこなかった県として、試験的に小規模のキャンペーンを実施し、よい点、悪い点を検証し、本番をより効果的にとして19年度にプレDCを計画、43市町村が参加したものであります。当町でもDCにより南三陸町を全国に発信する絶好の機会であるとして、平成19年1月29日、デスティネーションキャンペーン南三陸町推進協議会を設立し、観光シンポジウムの開催や南三陸町の既存観光資源にさらなる魅力づけや新たな観光資源の開発に努めながら、産業間や関係者の連携を図り、受け入れ体制を強化するとともに継続的に人材育成、地域づくりを推進し、地域の総合力強化に努めるとして受け入れ体制づくり、観光講座を継続的に開催し、観光ガイド地域ガイドの養成や観光関係者を中心としたおもてなし研修会の開催、インストラクター養成、新たな商品開発や既存のイベントの充実、新たなイベントの企画、食をテーマにそこから交流を始めるなどの事業を展開、シンボルキャラクターとしてクチ坊や、タコバッジ製作など、文字どおり官民一体となりプレDC、本番のDCを開催、大きな成果を上げてまいりました。

それらを生かし観光の町とし、まさにこれからというとき大地震大津波で多くのものを失いました。そのような中で、2回目となるデスティネーションキャンペーンが開催されるわけですが、今回本町の取り組みとこれからの観光振興策を伺うものであります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の2件目のご質問でございますが、デスティネーションキャンペーンの取り組みについてお答えをさせていただきたいと思います。

本県では、富県みやぎの実現に向けまして観光立県の取り組みの一つとして平成20年に第1回のデスティネーションキャンペーンを行いました。中でも当町の地域資源と人材を活用した観光まちづくりの取り組みは県内でも先進的な取り組みとして評価をされました。

来年度、第2回目となるデスティネーションキャンペーンが本県を主な舞台に4月から6月まで県下一斉に観光による復興を目指した取り組みが行われる予定であります。当町の取り組みとしては観光施設等の被害の実情を踏まえ、引き続き観光協会や地域関係者の合意形成のもとに震災後多くの交流人口を生み出した各種イベントや防災学習、命の学びをテーマとした学びのプログラムを行い、県内外から観光客や受講生を受け入れたいと考えているところであります。

震災後、大変多くの方々がこの地を訪れておりますが、この状況は永久に続くものではなく今後被災地南三陸町から行きたい南三陸町への展開、発展を図るべく、新たな観光戦略の情報を発信する必要があると考えております。

具体には、さきに山内孝樹議員にお答えをした簡易施設を拠点にツアーデスク機能として観光バス等の発着時に当該施設で滞留していただき、各地区商店街の商品の販売案内や各種イベント町内への観光地案内、防災学習や各地の視察にも対応でき、訪れる方々に被災地としての関心だけではなくて、今後継続的に南三陸町ファンになっていただくために町内の人材、自然に親しみを持っていただける体験や触れ合いの時間を提供できるようなプログラムづくりやイベントも展開をしながら、地域交流のかなめとしての機能など多くの可能性を持った施設として運営していけるようその機能を充実を図っていきたいと考えております。

観光はすそ野の広い産業でありまして、観光振興は自然環境の保全、地域のきずなの再構築や各産業の再生と並行し、復興を側面から支援することにつながるものであります。自然、資源を活用した従来の体験交流プログラムの再生及び人材育成の再開にも力を入れながら将来観光振興による地域活性化や雇用創出等のさまざまな波及効果が発揮できるよう、観光まちづくり戦略を構築してまいりたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 町長から答弁いただきましたけれども、全く町長のおっしゃるとおりでございます。観光は本当のすそ野の広い産業であります。町長答弁のとおり、いろんなものが失われましたが、今度は4月から6月までのデスティネーションキャンペーンにはこれまでのイベントに参加した方々、そして観光協会の方々、それらの人々を呼び込んでいろいろという答弁をいただきました。全くそのとおりであります。

いろんなことでそういうことをやっていければいいのかなと思いますけれども、やはり震災前はど忘れした、サポートセンターを立ち上げてワンストップということでいろいろ取り組んでまいりました。それらをどういうふうに考えていくのか、その辺を伺えればいいのかなと思います。

いろんなことをやっているにしてもやはり観光協会と連携をしたそれが最重要課題であるかと思えます。そしてまた、多分今の観光協会は緊急雇用とかなんとかで身分保障のほうかもなかなかされていないのかなという認識ですけれども、できるだけ早くこれを早急に立ち上げて身分保障も考えてやってもっと本気になってやっていただくのも一つの方法かと思えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前、サポートセンターという形の中でワンストップでおいでをいただいた方々にサービスも提供できたんですが、それが今回残念ながらできないということに

なりました。

今回、それにかわりましてさんさん商店街の近くにポータルセンターということで、そういった同様の、ちょっと研修もやれるんですが、そういった機能も持たせた施設を展開をさせていただいて、そちらのほうでおいでいただいた方々にサービスの提供を行っていきたいと考えております。

それからもう一つ、観光協会、確かにプロパーの職員、たった1人でございますので、その辺の人員的な体制の強化ということについては十二分に我々としても検討していきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） わかりました。

まず、町長が震災前のような考えでこういうふうやっていくというのであれば、これで町のほうも、みんなもそれではということで、みんな進めるのかなと考えます。町長とか農林行政参事等は、生活ライフとして捉えていたような機会もありますけれども、本当に一生懸命取り組んでまいりました。さまざまなことが今こうやって立っていても思い出されます。それだけ寝食忘れ取り組んできました。

先ほど町長おっしゃいましたように、観光はかなりすそ野の広いものでありますし、まず今こういう全て失った町で今どうせいこうせいというのはなかなかできません。口で言うのは簡単ですけれども、これを実行に移すのは大変だということはわかりますけれども、ひとつ漁業とか農業とかそんなひっくりめた関連を持ってやっていくのが観光であります。体験型観光、滞在型観光、さらには同僚議員も後から質問するようなグリーンツーリズムの考え方等取り組み等についても質問があるかと思いますが、いろいろな面でやはり町長中心になって、あなたがこれまで一生懸命頑張って広げてきたんですから、ぜひもう1回やるんだよ、いろいろ大変なことは十分承知していますけれども、観光もかなり重要な産業であって、これからこういうことで目的を持って進めるよという声を聞かせていただければ、それぞれみんなも力強く思って、それぞれの分野で働けるのかなと思いますが、町長、その辺いかがですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の震災でこの1年ぐらいで学びのプログラムでうちの町にお入りいただいた方々、約1万人近くいらっしゃいます。それから今復興市、18回開催をさせていただきましたけれども、これも27万人ぐらいの方々入り込みがございます。その他のイベント

で約40万人ぐらいの方々がお入りいただいておりますのでそれからボランティアの方々が大
体ボラセンのほうで登録している方でもう10万人近い方々が登録しておりますので、登録し
ないでボランティアをやった方々も含めましてボラセンのほうでも約30万人ぐらいの方々
おいでになっているんだろうと思います。そういう観点から考えますと、これまで震災前に
100万人を超す観光客のおいで込みがあったんですが、この震災でもこの1年間100万人を超
す方々がこの南三陸町に足を運んでいただいたのではないかという思いがございませう。そう
いった方々をいかに引きとめるか、リピーターとしてどうやっておいでをいただけるかとい
うことが非常に今後の観光を考える上で重要な分野だろうと思っておりますので、そういう
取り組みをしっかりとしながらそういったおいでをいただく方々をつながりをしっかりと持ち
続けて南三陸町の観光に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） わかりました。

町長、いろいろ実数を上げていただきました。これだけの人が来ているとはゆめゆめ思いま
せんでした。これらのつながりを生かして、今後の町の復興、そして観光に役立てていけれ
ばいいのかなと思っております。

町長、ではやはり先ほど言いましたように、前回官民一体となってあれだけの熱意でもって
取り組んできたあれですから、町長がいつも言うようにいろいろネットワーク、人材そろっ
ています。失われたものが多いんですけども、残っているものも多い、その残っている人
材を活用し、人のやる気を活用し、町再生のためにみんなで頑張っていけばいいと思いま
すので町長、あとは重要な鍵を握るのは産業振興課長でございますので、いろいろ努力して
連携をとって進めていけばいいのかなと思います。その辺、町長と最後に産業振興課長の
気持ちを聞いて私は終わります。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 議員がおっしゃいますように、震災前にもましてもっといろん
な事業を展開して観光のまちづくりに寄与したいと思いますが、少し時間はかかるかと思
いますが、一生懸命やらさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話をしていますように、大変南三陸町、この震災で大変なネ
ットワークができました。これをしっかりと活用させていただいて南三陸町の交流人口をふ
やして、そして活力のある地域づくりにこれからも邁進をしまいたいと思っておりますので、

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番、鈴木春光君。質問件名1、新たなまちづくり高台移転への課題と進捗は。2、入谷小学校通学路の拡幅整備は。以上2件について、一問一答方式による鈴木春光君の登壇、発言を許します。12番鈴木春光君。

〔12番 鈴木春光君 登壇〕

○12番（鈴木春光君） 12番は議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

1点目でございますけれども、新たなまちづくり高台移転への課題と進捗はということで、町長にお伺いいたしたいと思います。

東日本大震災から1年9カ月がたってしまいました。新たなまちづくりを目指した高台移転候補地が決定され、順次計画どおり進んではきておるものの、形としてなかなか見えてこない、被災住民あるいは仮設住民の方々は南三陸町への居住をどうしたらよいのかという不安の声すら日増しに高まってきているところでございます。要するに、遅滞は人口流出につながるからでございます。早期の宅地造成、道路の整備、居住までの予定はどうなっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

以上、登壇の質問とさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、鈴木春光議員の1件目のご質問であります新たなまちづくり高台移転への課題と進捗についてお答えをさせていただきます。

被災された町民の皆様におかれましては、仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされ、一日も早く新たな住居への転居を望まれていることと存じております。防災集団移転促進事業の進捗状況につきましては、11月末までに町内20地区28団地のうち17地区24団地について復興整備協議会におきまして国土交通大臣の同意をいただき、残り3地区4団地につきましても平成25年1月に事業計画の大臣同意取得を目標に作業を進めているところであります。

現在、各地区において宅地造成、道路を含む公共施設の整備に向けて、地区住民の方々と合意形成を図りながら測量、実施設計を実施中であり、年明け3月には藤浜地区の工事着手に向け本定例会補正予算に所要額を計上させていただいております。その後につきましても、平成24年度内に寄木、葦の浜地区の工事発注に向け手続作業を進めているなど、平成25年度中にはおおむね全地区において工事発注、工事着手を念頭に置いて鋭意作業中であります。また、防集団地計画とあわせ必要となる高台接続道路の整備につきましても第4次の復興交付金事業として8路線が認められ、今後におきまして実施設計等を進めていく予定となっております。

議員ご承知のとおり、防災集団移転促進事業等は地域内の合意形成、あるいは用地取得が直面している大きな課題であり、実際、団地形成及び用地取得を含む各地区における合意形成に相応の時間を要している状況であります。また、今後におきましては町内にとどまらず近隣の自治体等における多くの復旧復興関連工事が重複すると思われ、対応できる施工業者や資材等の確保が今後の大きな課題と認識をいたしているところであります。

いずれにしましても、地域住民と一体となって協働型として進めてきました集団移転事業は年明けによりやく本格的な団地造成が始動いたしますが、今後もさまざまな課題を一つ一つ解決しながら被災された方々が一日も早く住宅再建ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） まさしくただいま町長答弁のとおりと思います。さらには、私どもも復興事業推進課からこのような復興事業の計画をもういただいております。

でありますけれども、候補地の現状を見ますときに、どうなのでしょう、候補地の見られる状態を見受ける限り、余りそういう箇所が手つかずでいるんでないかなという思いがするわけでございます。例えば、この候補地には、私たちが調査をいたしましたけれども、山林が非常に多うございます。全てが木1本まだ切られていないということもまずもって感じられるわけです。さらには畑地とか原野等であっても造成が始まっていないと、そういう現状にあるからであります。課題は何かあるのかなと。そういう思いでございます。着手できないわけはどうなっているのかまずもって聞かせていただきたいなど。

いろいろ1番議員の質問にもお答えしてまいったようでございますので、十分その辺もお聞かせいただきましたので、早めて質問を終わって、早めて一般質問を終わったらいいんでないかという皆様からのアドバイスも頂戴しておりますのでそういうふうに取り組んでまいり

たいと思いますので、まずもってこの辺、どうして候補地が先ほど町長が言ったようにあるいはこの復興計画書では1,106戸です。さらには災害公営住宅を含めて930戸というのが決定になっているわけなんですけれども、一向にはかどらないという、手つかずでいるということとは何が原因しているのか。その辺をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 鈴木委員も篤にご承知だと思いますが、まず合意形成が必要になってまいります。それから許認可が必要になってまいります。それから引き続いて用地の取得ということになりますし、それから測量、設計と、そういう段取りを踏んでいくということになりますので、鈴木議員はご承知だと思いますが、その辺をひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） まさにそのとおりでございます。

では、その候補地というのはそういうただいま町長答弁していただきましたとおりのスケジュール的なものの準備と申しますか、手順が少し時間を要するんだということでございましてそのまま手つかずでいるんだと、早いのではこの復興事業推進スケジュールを見ますと25年、24年度、いやいや25年度ですよ、造成が始まるのは。新年度から。つまり4月から造成が始まるんだということで、そういう計画スケジュールで進んでいるわけなんですけれども、こういうことは被災住民、住民の合意を取りつけながら日程が組まれたという解釈でよろしいでしょうか。

それから、さらには造成地、候補地を見る限り山があったり谷があったり、つまり埋め立て部分も非常に多く出てくるんじゃないかと調査では見せてもらっております。そのような場合が生じた場合には、果たして建築に支障がないものかなという思いでこの辺もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず、1点目のスケジュールと合意形成という部分でございますが、当然地域との合意形成を図りながらその状況を見きわめて私どももスケジュールというものを組んでおりますので、一方的に我々が単なる目標として掲げているものではございませんので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

それと、まあ谷の部分、いわゆる造成した際の盛り土の部分のことかと思いますが、当然住宅を建てる部分につきましては原則といたしましては切りどめで、盛り土にどうして

もならざるを得ない部分は当然造成上出てきます。そういった部分につきましては公園であるとか、そういった利活用を土地利用計画上考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 確かに、そういう方法あるいは造成が計画されてあると思うんですけども、方法に向けて、問題は盛り土というところは非常に建物が、今建築基準法からして建てられない状態にあると思うんです。そういう中であって一応お示ししている計画にあっては順序よく建物を並べて何十軒というお示しでございますけれども、そういう域地図とか宅地が果たしてできるのかということと、それから宅地を、つまり合意形成によって取得しようとする人たちに沿って造成計画を立てていると思うんですけども、その辺は間違いなくそういうものであるのか。それと、後でもお話ししようと思うんですけども、つまりは報告によりますと志津川市街地を含めて3,300戸が流失壊滅状態になったと、つまり瓦れき化したと聞いておりますけれども、今回お示ししてあるのは防集事業では1,106戸あるいは災害公営住宅整備事業では930戸ということからすると、まず流失した3分の1かなと。あとの分はどういうふうを考えてあるのか。その辺もあわせてひとつもう一度お願いします。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 被災した戸数のうち、どういった再建方向を目指すのかというご質問だと思います。議員が今おっしゃったとおり、防災集団移転事業計画では現在のところ約1,100戸、災害公営では1,000戸を切る程度だろうという状況で、合わせますと2,000をちょっと超える程度が今回の防集あるいは災害公営住宅の状況かと思います。その残りしました約1,000を超える数字の中には被災の程度が軽微で現地で再建する方もございますし、あるいは個別移転という形の中で町内での独自での再建、移転場所を変えての再建あるいは町外への移転、そういう方々もその1,000数戸の中にはございます。

そういったのが今の状況でございますが、いずれ個別移転の状況がどういった形で進められるとかなかなか把握もできない状況でございます。今後防災集団移転事業の参加意向確認というのを各地区でとらせていただいております。それらを集計して、あとは災害公営住宅の仮申し込みというものを早い段階でとった上で、残った方々の意向がどうなのかという把握も今後やっていかなければならないのかなと考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） お答えのとおりだと思います。

そういう造成地の購入をしようとする人が、前者も先ほども申されましたけれども、6万

5,000円あるいは7万円もするんだというのが仮設住宅の住民から聞こえてくるわけでございます。つまり、合意形成はして宅地をどこそこに住みたいと話して申し込んであるんだけど、6万円も7万円もするのでは大変だなという話を聞かされたときにそう思います。

つまり、高くて買えないんだという人ももちろんあるし、申し込みはしてみたもののなかなか不安要素が積みまわっているという話も聞きます。このことについて、町で例えば独自支援としての負担部分が考えられないのか。あるいは、つまり引き下げる6万円あるいは7万円を引き下げることができないのかということと、あるいは国の救済制度がないのかどうか。そういうこともつまり進捗を遅滞させている要因の一つにもなっているのではないかなという思いもするんですけれども、その制度等については防災事業と災害公営住宅事業だけでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 被災した町民の皆様方にもお話をさせていただいておりますし、議会でも説明させていただいておりますが、土地を買える方についてはお買い求めいただいても結構でございますし、どうしても土地を買い求める資金がないという方につきましては土地は賃貸で対応させていただくということでございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） やはり、南三陸町に住みたいというんだけど、地価が高くてあるいは造成地が高くて買えないんだ、だからほかに行くべやという人も確かに日を追うごとに多くなってきております。やはり実際には震災前でも地価評価が非常に高うございましたから、そういう面ではほかへ行く人たちも多く出ているだろうと。先ほど、2,000人からが他市町村は流出しているということですが、実際現在の程度他市町村に流出しているのか。いま一度私もしっかり聞いてみたいと思いますので、お答えをいただきたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） それでは、人口の状況ということで、私のほうから数字をお答えさせていただきたいと思います。

まず、町民全体でございますが、住民基本台帳上が昨年2月28日を基準としてございましたんですけれども、それと比較して2,453名のマイナスということでございます。

それから、転出の状況なんですけれども、県内県外合わせまして2,187、主な県内の転出先の市町村名でございますけれども、第1位が登米市でございます。人数が730名、その次が仙台市、人数が420名、3番目が気仙沼市で130名で以下、石巻市、栗原市という順でございま

す。ちなみに県外の状況ですけれども岩手県への転出が90名でトップとなっております。次いで東京が約70名、次に埼玉県が55名という状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） やはりかなり大きい数字で、ご答弁いただきましたけれども、流出しているんだということが今の数字でわかりました。こうした流出を防ぐためにも、やはり地元におさえて地元で新しい町をつくるための再建支援をやはり考えるべきだろうと思うわけでございます。

ちなみに、その制度の中では被災者生活再建支援法というのが改正されまして、住宅復興あるいは住宅再建の負担軽減等の活用に使役させている、役立つ法律改正もあったと思っておりますけれども、この辺を防災事業あるいは災害公営住宅復興以外にこういう地域に、南三陸町に住みたいという人たちに活用できないものかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 改正の趣旨については私どもの手元に情報を持ち合わせていないんですが、基本的には生活再建の住宅のほうに使うことは使途として合わないのかなと感じております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 今の答弁ですと、使途つまり使い道にそぐわないという解釈なんですね。

そうすると、災害復興にもたらず防災事業あるいは災害公営住宅整備事業以外には政府としては町としては使っていない、あるいはそういう制度の活用というのには今考えていないという解釈でいいですか。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 生活再建支援法ですか、もう一度その辺ご確認したいんですが、その辺の制度改正があったという情報は私のほうには届いていないんです。ですから、手元には資料として持ち合わせていないということをお答えさせていただいたということでございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） つまり被災住民をいかに南三陸町にいてもらうか、あるいは再建に協力してもらうかあるいは新しいまちづくりのために協力をお願いするかということからすれば、あらゆる手法を講じながらあらゆる制度を使いながら引きとめる必要性があるかと思うんですものですから、ぜひこれ今持ち合わせていないとするならば後日で結構かと思っておりますの

で、お調べのほどあるいはお知らせ願いたいなど。あるいは、もしあるとすればこういうものも活用していただきたいなと思います。

次に、高台移転の造成がなぜ進まないか、進捗しないかということの中で、どうでしょう。ほかの市町村ではこういうことを言ったことはないと思うんだけど、南三陸町なら今回の震災被災地を一番手始めから救ってくれたあるいは支援してもらった大きな機動力となったのは自衛隊だったと思うんですね。自衛隊。現在瓦れきの収束がほぼ処理が決まりながらあるいは造成地の基礎部分をただいま撤去しているようでございます。これから埋め立てていくんだらうと思うんですけども、その木1本切るといったって容易な話でないからね。実際皆さん方もチェーンソー持ってあるいはなた鎌持って山へ行って木を1本切るその苦労は並大抵でないだらうと思うんです。そういうものをもし一日も早く地域から住民を逃さないためにやはり自衛隊の支援を要請することができないものかなと。応援要請ですね。

なぜこういうことを話するかというと、秋田道山形道をつくったときに、自衛隊がいかにも道路工事をするために尽力してくれたかということを見ながらその道路のすばらしさを見たことがあったんですけども、やはり南三陸町にはどうせこの世に、南三陸町の災害はやはり小さい町であって被害の額が非常に大きかったということからすれば、国が今南三陸町に目を向けているように自衛隊の人も応援してくれるんでないかという思いがするんです。特に、町長は志津川町の瓦れき撤去のときの自衛隊に亀の尾の酒をごちそうしたということを知ったんですけども、そういう親しみのある自衛隊だから要請してみたら来るんでないかなと思うんですけども、自衛隊の支援要請といえますか、応援要請等については道路あるいは宅造するには無理なものでしょうか。その辺の考え方、受けとめ方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 進まないというのは、先ほども言いましたように基本的にはそれぞれ造成をしていくには手順が必要でございます。そういった観点で進まないということでお話しいただきますが、基本的には手順が終われば順番に事業に着手できていくということでございますので、その辺はひとつご理解をいただきたい。手順が終わらないと木を切るのも土をいじるのもできないということでございますので、その辺はひとつそういうことでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 町長、その手順とスケジュール等については先ほど来聞いておりますし、

この図面にも示されておるから十分そのことについては理解しているつもりでございます。でありますけれども、仮設住宅の住民、被災住民の声を聞きますと、さっぱりはかどっていないんだもんねという声が多く聞かれるんですよ。

であるから、順序が例えば決まったとか、全部一緒に決まるということはありません。防災事業にしたって防災事業でやる造成にしたって災害復興住宅にしたって、先に決まったところから何ぼか木切りぐらい始まったとか草取りぐらい始まるとかできないんだべか。それが形としてあらわれたときにそこへ住もうとする人は安堵感というか安心を得られると思うんです。やはり俺たちが住むところが始まったんだなという、そうすればいまい少し仮設住宅で辛抱するかなという思いも出るだろうし、仮設住宅だって2年ですよ。当初2年が3年にはなりましたけれども、1年なんかいつときですよ。

だからそういうことができないかと、そういうことを一日も早くするために例えば先ほどの1番議員も話された、あったから私も質問が相当省けて時間短縮を脇から言われるまでもなく縮めようと今図っているんだけど、そういうことで、そういうことも手法として考えてみる必要があるんでないかなと。決まりであってどうしても行けないというんだったらやむを得ないとしても、応援に来てもらえるような要請をしてみてもいかがかなという思いが1つあります。

つまり、町を形成するためには志津川町のそのまま新しい町としてつくるんだというときに高台につくるんだというときにやはりそれだけの面積を確保しなければならない。今1,000戸、例えば足りない。その1,000戸をその人たちも希望しているということだったらそこへ持っていかななくてはならない。そこにやはり道路が整備されあるいは2,000戸が3,000戸となるようになれば商店街としての繁栄も見通しとしては出てくるんじゃないかなという思いなんです。500や1,000戸では商売は成り立たないそうです。

そういうことを思いながらこうした質問をしているわけでありますから、ぜひその辺も考えあわせて応援要請なりあるいは事業の拡張、申請者だけでなくして例えば谷のあったところは田畑にするとか、町だから田畑はないんだけど公園にするとかあるいは家付きの住宅にするとかして、そういうつまり軒並みをつくってやらなければならないと思います。十日町と五日町のようなまちが今どこに高台移転したときにつくられるかということなんです。あるいは南町、十日町のようなまちがどこにつくられるか。そういうことをビジョンの中で計画に入れておいてそれをスケジュール的に決定されたところから始めるべきじゃないかなと。そんな思いでこの質問をいま一度、ただいまの質問に対して答弁していただきたいなと、

そんなふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） スケジュールについてはお手元に資料がございますので、そのスケジュールにのっかって進めてまいりたいと思います。一番最初はあと3か月後には藤浜の防災集団移転促進事業はスタートする。それから順次お手元の資料のとおりスタートしていくということですので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 何回も繰り返になります。

スケジュールができたことは再三報告もありましたし、予定表もあるんだけど、さっき言ったように人口の流出が年ごとに多くなっているといったときに、町形成ができなくなってくるんでないかなと思うんです。そういうときに、例えばこれから子供たちのことを考えたときに子供たちもみんな例えば登米市に行ってしまうと登米市の学校に通うようになったということになると、それを呼び寄せるということは到底不可能。

だからそういうことを考えたときに、計画がちゃんと図面でできたところからなぜ始まらないのかということをお願いなんです。なぜ始まらないのか。ここやはりやられないものですか。計画より今この計画の、さっき12%除いたほかは大体計画どおりいっているわけなんだけど、例えば歌津で決定されたところ、あるいは伊里前の市街地は権現山に上がるとかあるいは契約山に上がるとかいう話を聞いていますけれども、そういうものにしなければならぬのかなという思いです。そういうことをひとつ考えて行って行動に、形に示すようにしてもらいたいなと、そんなふうに思います。

つまり、これで見ますと早くも2月、そして来年4月からですよ。4月から。4月までの間、4カ月も5カ月もあるんですよ。今季節の一番いいときなんですよ。葉っぱ落ちて見通しがきいて。それ青田のとき来てみなさい。手数なんか倍かかるんだから。そうすると入札するにも金がかさんできて、またそこで工事費がかさむということになるんですから。時期的にも工事着手するのに一番いいんだという、ストーリー構築をどうやったら事業が一番はかどるかということを考えていただきたいなと思うんですけれども、ひとつこの辺頑張ってみていただけないでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。12番議員、わかりやすく説明願います。

○復興事業推進課長（及川 明君） 鈴木議員がやきもきしている部分は、私どもも実はやきもきしているのと同じかなと思います。今は逆に言うと辛抱の時期でもございます。事業計画

はあくまでも事業計画でございまして、その後にその計画に基づいて測量して、事業計画が大臣の同意を得られたということはそういうものに着手できますよと、一つのゴーサインが出たということでございますので、そこからが測量であり実施設計のスタートになります。当然地形測量、実施設計を組んでいく中で各それぞれの地権者の土地がどれぐらい買収になるのか。事細かくしっかりと測量した上で、それと地権者との用地交渉に当たりまして用地を取得して初めて工事に着手できるような状態になるということでございますので、事業計画のままスタートするということはできるような状態ではございません。あくまでも、国土地理院で発行しております2,500分の1の地図上での計画でございまして、実際に測量しないと等高線のずれであるとか、そういったものにも実際壁にぶち当たっている事例もございまして。現地をしっかりと測量しないと次のステップが踏めないというのは一般的な工事の流れでございまして、そういった部分で時間もかかります。

それと、先ほど来お話ししていますが、例えば100軒だったら100軒分造成しました。ここに造成したのでここに住んでくださいという、今の社会情勢はそういう状況ではございません。自分たちが住むところは自分たちが思い描いたいろんな思いの中で、場所も区画の場所もそういったものも皆さんで合意形成を図りながらどうしても進めざるを得ない。そういった中で時間が経過しているというのも正直でございます。いずれにしても、手をつけられるような地区から率先して手をつけていくことには考え方は変わってございませんので、先ほど来町長がおっしゃっていますとおり、年が明けて2月ごろから一番早いところでは藤浜地区の10軒の部分に着手し、その後順次寄木葺の浜、その他の地区と波及していくというのが当課の目標でございましてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） おっしゃられることもわからないわけではありません。それから、できるだけ理解を得られるような方言とか地元語を使って言っているつもりなんだけれども、議長がそういうふうに言われるということはみんなわかんないかね。

ただ、この制度というものは町が望んでいるような形に合わせた制度ではないわけなんです。だからおくれるわけなんですよ。制度に基づいてしか行政執行は出ないということだから形としてなかなかあらわれないだろうと私は思いますよ。

だから、それで町は戸倉の藤浜のあの山を木切りどこか頼むかということには今の答弁ですといかないということなんですけれども、それから一気に始まるといったらそれこそ大変じゃないんですか。そのような建設業者、そのように来てくれるほどじゃないと思っておりますし、

それからどこでもそのころになるとみんな俺のところも来てくれ、こっちの家も建ててくれという形になってくるとそこで飽和状態になるというか、ごっちゃになってしまうので、そういうことのないように始めてみてはどうですか。つまり、形につくることです。つくっていくことですよ。形につくらない場合は、何て言ったらいいべね、まずそういうことございますので、一日も早いとにかく事業着手、そして合意形成で承認された宅地に南三陸町の被災者が住めるような、そういう形をぜひつくっていただきたいなど、そういうことをお願いして1問の問題は終わりたいと思います。

次に、2番目の問題でございます。入谷小学校通学路の拡幅整備についてでございます、もちろん町長にお尋ねをいたしたいと思います。

入谷小学校通学路整備につきましては何回となくお願いをし、要望あるいはご提案をしてみましたことについては、篤にご承知おきいただいておりますことだろうと思います。入谷小学校通路は、子供たちの安全を守るだけでなく、地区全体の非常時に備えた避難指定場所、今は入小へ通ずる町道でもあります。また、旧入谷中学校跡地からも通行する道路であるが、狭隘さ、路面の狭さに加え排水側溝等に構造的な危険性が見られることから改修あるいは補強、拡幅整備必要不可欠要素ありで早急な対応が必要だと考えますが、このことについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、鈴木議員の2件目のご質問であります。入谷小学校通学路の拡幅整備についてお答えをさせていただきますが、入谷小学校通学路につきましては町道横断3号線を初め、全ての路線について歩道が未整備となっております。

議員のご質問にあります入谷小学校線、入谷中学校線は狭隘な路線でありまして入谷小学校線につきましては平成22年度に拡幅工事を一部着工しましたが、東日本大震災による災害復旧事業に全力を注いでいるため休止状態となっております。用地につきましては引き続き関係土地所有者と協議を進めてまいります。工事につきましては工事災害復旧事業が一定のめどが立ち次第再開したいと考えております。

入谷中学校線につきましては、狭隘区間の排水側溝の一部にふた板が設置されていない箇所等も見受けられ、危険性がある箇所については既存予算により適宜整備を図りたいと考えております。拡幅整備となりますと、解決しなければならない課題もあります。さらに、歩道の整備を含めると道路敷地の取得が必要となってまいります。この点につきましては隣接土地所有者の同意の可能性を含め地域の皆様と協議をしてみたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 入谷小学校の通学路の拡幅整備につきましては今までも話をしてまいりましたがけれども、台風などにもよくあることとございます。それから、前にもお話ししたとおり平成24年8月8日、これは突然まず暗雲というか襲った入谷地域における集中豪雨による洪水被害があったわけです。それは近隣の農家等で床下浸水家屋4軒あるいはビニールハウス20アール以上などが学校周辺でありまして、一時は大変な騒ぎがあったことは話に聞いておられることだと思います。

事が済めば何のことはない、そういう思いが知らなかった人もあるいは多くいたことかと思えます。でありますけれども、地区にあつては本当に一時的には津波騒ぎであったから、これが大きなもし作物が育っていたら大きな損害も生じただろうし、交通等に支障を来して車等が流失するぐらいの、路面大体70メートルぐらいから100メートルぐらい、路面を泥水というか流れたという事実があった。その道路から今度は流失したものが道路下のハウスに入った。このハウスに入ったのは大体20アール近くのハウスに入ったんだという事実がございます。こういう事実があるということでございます。

それから、一方で、旧入中への通学路も現在は入谷小学校への通学路であるわけでございます。つまり、あそこには仮設住宅32戸あるんですけれども、どうも仮設住宅が建ってから浄化槽からの排水なのかあるいは浄化槽の漏水なのか原因がはっきりつかめないわけでございますが、この側溝の汚水からは、つまり側溝を流れる汚水からは、何ていったらいいか、生ノリ以上のカナと言ったらいいかね、カナが側溝一面にずっとつながって入ってきている。さらには悪臭を放っている。今まで野菜畑にその側溝を流れたほかに野菜畑にも噴き出てきた。その汚水が噴き上がってきた。今度、その野菜畑を今宅地造成が始まったわけです。宅地造成。

そういう状況が見受けられるということと、さらには震災時に大型車両が通行して路面に重圧がかかったために側溝壁というか、U字溝の脇につくられた側溝が傾いて側溝道路がないように突っかえ棒がその側溝に何本となくある状態があります。通学路でもあり、子供たちの声では何だか臭えなやという話で現在通学してあるわけなんですけれども、今は車で通るのが多うございますから、そういう余り環境的に思わしくないところは見逃してきているわけなんですけれども、たまたまうちを建てるということの中でそうした状態が感じ取られている状態である。でありますから、その側溝整備、路面の拡幅改修整備、そういったものをこういう状態の中でやはり考えていただきたいな、つくっていただきたいなという思いの質

間でございます。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 小学校線でございますけれども、平成22年度、事業一部着工いたしました。震災の影響で休止をしている状況でございます。雨水の処理につきましては、改良した部分につきましては十分な大きさのものを入れておりますので、問題ないかと思えます。多分、問題があるとすれば下流のほうの側溝の状況だと思いますので、これにつきましては現地を確認して対応したいと考えております。

それから、中学校線でございますけれども、議員からその話をいただきまして現地確認をいたしました。浄化槽等には特に問題がないように確認をしておりますし、もしあるとすれば浄化槽から流出しています側溝に何らかの欠点があるのだろうと推測はしております。これにしても確定的ではございませんが、もしそういうことであれば補修をしているという状況も鑑みて、先ほど町長が申し上げたとおり既存の予算の中で側溝等の入れかえ、ふたをかけるという措置はしたいと思っております。

ただ、残念ながら拡幅ということになりますと隣地でも既に宅地造成が始まっているということでございますので、これから造成した土地をまた後に取得するということになりますとなかなか所有者の理解も得がたいのかなと考えておりますので、こちらのほうはいましばらく時間がかかると考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） ぜひ、前向きにふたをかけるなりあるいは地権者に土地交渉をしても私は差し支えないと思います。まあ、極力はそういう状況をつくっておくよりも、土地を譲歩してももしつくってもらえるならばというところまで聞いてみたんですけれども、もし町としてそういうものが考えていただけるならば必要であろうと、なぜかというところはつまり入谷小学校は地域の避難場所でもありますし、3.11の地域の避難場所としてだけでなく被災住民の避難場所として500人からの方が入谷小学校へ避難したという経緯もあります。そのときに通行する車の量、あるいは大型車両、そういったものがどんなに苦労してあの狭隘な道路を往来したかということ想像していただいても結構かと思えます。

私は常々子供たちの通学する姿を朝夕見ているものですから、こうしたことを地元の人たちの声を聞くたびにやはり町として本腰を入れていただきたいなという思いでお話をするわけでございます。

そしてやはりあそこの、課長、御存じだと思うんですけれども、信号から入って校門のそこ

ろへ来ると変則的な交差点になっているわけですね。そしてそこに傾斜を利用した急速な流れで来るんだけれども、溜枘から噴き出るぐらいの量で、あれは構造的にやはり考えなければならぬ場所かなと、そんなふうな思いもしてあるわけでございますし、その交差点では事故の誘発ならず事故が一昨年起きている箇所でございますから、子供を巻き込まなかったからよかったですけれども、そういうような変則的交差点等、あるいは排水等非常に悪いところでございますから、あの辺も含めてやっていただきたいなど。つまり、この交差点というのは水口沢線あるいは中の町童子下線に通ずる交差点でございます。大型車両があそこに来ると今までは農協へものを運ぶ車あるいは学校の旅行、あるいは体育大会、そういうときにどんなに大型車があそこで苦勞して方向転換をするかということも含めると、やはり入谷地区では中央の道路でございますから、考えて大きな予算を投じましてやっていただきたい箇所であろうと思います。

それから、さらには来年シルク総合開発株式会社が進出してまいります。そうすると、さらにあその道路が幅員拡張していかなければならぬ箇所だなどという思いから、こうした質問をしておるわけでございますけれども、やはりなかなか誘致しても企業が来ない中で、引き続き企業として来るとすれば地域の雇用がふえるのはもちろんのことでございますし、地域産業も生かされてくるだろうという思いから、そういう、せめて道路の拡幅ぐらいをして迎え入れるという町の方針も考えの1つに置いていただければなど、その思いからこの小学校の通学路についてお願いしているわけでございますけれども、この辺の説明をご理解いただきまして考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ただいまたくさんのご要望をいただきました。残念ながら今いただいた全てを一度にとすることは無理があるところでございます。申しわけございませんがそれぞれ緊急性の高い部分から1個ずつ確実にやらせていただきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 大変前向きにお答えをいただきましてありがとうございます。とにかく生き残った人、そういう生き残った地域の人たちが避難を受けた人を救済するときにやはりそういう危険性を伴わないように事を進めていただくということも考えの1つに入れながらひとつ頑張って予算措置をし、工事に着手していただきたいなどお願いいたしまして私の質問を終わります。

○議長（後藤清喜君） 以上で、鈴木春光君の質問を終了いたします。

通告番号5番、山内昇一君。質問件名1、発災後の農業振興に、現状と課題は。2、町道信倉線の改修整備は。以上2件について一問一答方式による山内昇一君の登壇、発言を許します。5番山内昇一君。

〔5番 山内昇一君 登壇〕

○5番（山内昇一君） 5番山内は、議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問をいたします。質問は一問一答方式で質問の相手は町長でございます。

1件目、質問事項。発災後の農業振興に、現状と課題はについてでございます。

質問の要旨といたしまして本町の農業振興再生に被災耕地の復旧がございますが、さらには圃場整備などで効率的、高度で近代的な農業振興に発展すべきでございます。

その3点を私、考えました。大きく現状部門の強化を図り、若者、農業企業家を育成することの考えは。2つ目、6次産業の取り組みやこれについての体験農業などで都市との交流などで地域活性化を進める対策はどうか。最後の3つ目は、T P Pを見据えた農業振興策の中で、人・農地プランのメリット、デメリットについて本町の考えはどうかについてをお伺いしたいと思います。

以上で、登壇での発言を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、山内昇一議員の1件目のご質問、発災後の農業振興に、現状と課題についてお答えをさせていただきます。

被災農地の復旧につきましては、町内36カ所の原形復旧を基本とする災害復旧事業と5カ所の圃場整備事業を導入いたしまして、災害復旧事業は平成25年度完成、圃場整備事業は平成27年度完成を目指して進めているところであります。その後の営農再開につきましては、復興交付金を活用して農業機械の導入や施設の整備を図りながら農業振興を推進していく計画であります。農家の営農意欲が著しく低下していることから、現在農地復旧の地域座談会を重ねながら農家の話し合いを通じて意欲の喚起に努めている状況であります。

ご質問の1点目でございますが、当町の農業の形態としましては中山間地域の耕地であるため土地利用型の農作物の経営が大変難しいことから、園芸作物、畜産等による振興を図ってきたところでございます。震災後におきましてはまず意欲のある若手を中心に生産対策交付金を活用いたしまして、菊の生産施設と葉物野菜のハウスの整備を行い、その育成に取り組んでおりまして、その結果菊の若手生産者においては農林水産大臣賞を受賞するなど成果を上げているところであります。

今後の若者の農業企業家育成に関しましては、農業経営に積極的な意欲を持つ若者に対しては経営の拡大と安定化を支援しながら、法人化を進める中で企業的な農業経営者の育成を図ってまいりたいと思っております。

ご質問の2点目、6次産業化についてであります。今後の農業復興においては雇用と所得の確保が重要でありまして、農林業、生産物の生産と加工、販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出が求められておりまして6次産業化は有効な推進策と考えております。当町においても昨年度末石泉地区に完成しました加工場においてみそ加工品を製造し柘沢地区に新たにできた産直施設において販売活動が開始され、これに伴い乳製品、餅、お菓子、弁当などの加工販売に取り組む農家も出てきました。また、町内の婦人団体である生活研究グループ連絡協議会もみそや惣菜などの加工販売活動の準備を進めるなど、新たな取り組みも始まっておりますので、このような6次産業化への取り組みにつきまして今後も一層推進してまいりたいと考えております。

次に、グリーンツーリズムにつきましては、震災前は体験農業や農家民泊を取り入れたグリーンツーリズム事業を積極的に展開してまいり、特に農家民泊は大変人気が高く、たくさんの小中学生を受け入れてまいりました。しかし、まことに残念なことに震災により受け入れ施設である農漁家等が多数被災し、現在は小規模な団体のみを受け入れとなっております。今後は水産業部門並びに商工観光部門の復旧を見据えつつ、密に連携を図りながら徐々に推進してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、TPPを見据えた農業振興策についてお答えいたします。

TPPは環太平洋地域の国々により経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定であります。TPPは原則として加盟国内の全ての輸出入で関税の撤廃を目指しているものでありまして、農業関係における影響は多大なものがあると思われることから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。TPPを見据えますと、消費者に選ばれる農産物を生産するため農産物のブランド化を図るとともに、消費者とのつながりを強め、より競争力のある農業経営体の育成が必要と考えられますので、今後とも積極的に支援してまいりたいと思います。

続いて、人・農地プランのメリット、デメリットについてであります。このたびの震災で地域農業に甚大な被害が生じている中で集落、地域での話し合いにより地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体や生産組織の生産基盤となる農地を将来においても確保していくことが必要であります。

人・農地プランはこうした話し合いにより農地集積を図り、地域の中心となる農業経営体を決めるものでありまして、地域農業の設計図となるものであります。人・農地プラン作成のメリットとして、45歳未満の独立自営就農者へ年間150万円を給付する青年就農給付金制度、地域の中心となる経営体への農地の提供者へ交付される農地集積協力金制度、認定農業者が活用できるスーパーエル資金の当初5年間無利子といった支援策がございます。当町では、被災地域の話し合いの中で人・農地プランの作成を推進しておりまして、今年度中に数カ所の地域で作成がされる見込みであります。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） ご答弁、ありがとうございます。

本町の震災後実施した農業の継続に関するアンケート調査が出ています。その回答があったそうで、668人のうち半数以上が農業ができないという回答をし、その主な理由には津波による農業機械等の流失、あるいは高齢化があったということを経営で報道されております。

本町の基幹産業である農業振興への第一歩を踏み出す大切な時期のこの大きな問題であります。これに対して、本町では先ほど町長がお話ししましたとおり、いろいろ説明会等を開催いたしまして後押しをするということでございます。

まず、農業再生に向け町の取り組みの中で以前にも増した効率性の高い近代的な経営、持続可能な農業経営に向けての農業振興策というものはどうなるのか。本町就農人口の中で、70歳以上の現役農家の人が668人中半分くらいが占めたという現実を言っているようでございます。このことについて、将来の農業振興策に本町としてどのようなお考えがあるのかお願いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変、被災した地域の農業の再開ということは今大変厳しい環境の中で推移をしているというところでございます。その中にありまして、今議員からもご指摘がありましたように、農業どうするかということについてアンケートをとらせていただきました。その中で6割近い方々が農業はやめる、これからはちょっとやれないという結果が出ました。今、農機具の話も出ましたが、その中で農機具があったらやりますかといってもそれでもやらないという方がいらっしゃる。大変、当町の農業にとっては厳しい環境に置かれている、そういう認識でございます。

また、高齢化の問題につきましても議員ご指摘のとおり大変高齢化率が高くなってきている。従来から専業農家の数そのものも少ないという現状で推移してまいりましたので、この震災

でまた一層農業離れといたしますか、そういう状況は大変深刻な問題だという認識をいたして
ございます。

ただ、反面先ほどお話をさせていただきましたが、若手の方々がハウスを使って大変成果を
上げてきているということもございますので、そういった方々、まず差し当たってそういう
やる気があって前に向かって進もうという方々に対して我々しっかりと今支援をさせていた
だいておりますので、そういう体制を今後とも構築をしていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） いろいろご説明いただきました。私も同感でございますが、本町の別な
部門で本町の支援策にはいわゆるマスタープランの作成、共同利用ということの中で農業の
機械化の共同利用というものが考えられて、それを実行をするという町の指導のようでござ
います。

ところで、本町はいわゆる基盤整備前で例えば歌津地区では田表地区、板橋というんですか
ね、それから泊浜、志津川では戸倉地区の在郷とか西戸合わせて5カ所ぐらいの水田の整備
計画が被災地としてこれからあるわけでございます。先ほど町長、計画をお話しいたしまし
たが、1ヘクタールを基準として基盤整備をする、圃場整備をするという話もございます。
しかしながら、この地域は内陸部は耕地も狭いわけございまして、そういった中でもっと
少ない面積にして1区画30アールという面積の見通しもお話ししているようでございます。
確かにそれはよろしいんですが、農道とか用排水路、それも整備しなければならないし、そ
ういったことの中で農家のコンセンサスといたしますか、合意形成が得られたのかどうか。そ
れからそういったことの中で個人としての面積の掌握あるいは換地の方法といったものが今
後どうなって農家の方にご説明するのか、その辺簡単でよろしいのでお願いします。

○議長（後藤清喜君） 農林担当参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） お答えいたします。

圃場整備の関係のご質問でございます。面積1町歩というご説明といたしますか、ご質問にご
ざいでしたが、一応基準としましては3反歩30アールを基準にして整備を進めることに考え
てございます。

地形条件などを考えてご質問のように大きな区画、1町歩での整備はなかなか難しいという
部分もございますので、そういったことでございます。

農道とか水路とか、そういった部分の整備の手法につきましては、この圃場整備事業の中で
一体的に整備をするということでございますので、農地の区画の整備とあわせて農道、水路、

それからポンプ揚水機なんかの施設の整備なども、そういった全体の事業の中で一括整備計画を立ててまいる計画でございます。

地権者の合意形成、換地の事業につきましても交付金事業の中で行います県営事業として行うこの圃場整備事業ですけれども、この中で現在地域での話し合いを繰り返し重ねておりまして、それぞれの地域ごとに全体の合意を取りつけているところです。

整備が完全に、まず計画に合意をいただいて整備が終わった後にそれぞれ換地の事務を行うということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） 先ほど町長平成27年度まで換地といいますか、基盤整備を終了するといったお話も承ったようですが、水田の水利計画というのは目標だと思います。農家サイドの意向といいますか、そういったことも大きく左右されると思います。迅速に短期間にやるようでございますが、やはり事業計画が例えば1年でも半年でもおくれればおくれるほど作付が1作おくれるわけですから、農家側にしてみれば意欲をなくすといったことですね。やる気をなくしてくる方もおられるのではないかと危惧されます。

それで、先ほど、またこれも町長お話ししましたが、田尻畑ですか、若手4人がいわゆる花卉栽培の組合をつくりまして見事に大臣賞をいただいたと、ことし10月からは出荷もしているといった、そういう優秀事例もあるわけで、このようないわゆる若手の企業家といいますか、農家もやはり企業的な精神を持ってそういう農業法人のようなものを組織してやる時代になったのかな、そうすべきがやはりグローバル化に向けた現代の農業のあり方ではないかなと、そういうことでございます。そういったことの町としての今後の体制あるいはそういった指導方法といったのはありましたらお願いします。

○議長（後藤清喜君） 農林行政担当参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） まず、圃場整備の工期につきましてはおっしゃるとおり農業においては時期がずれると1年おくれしてしまうということがございますので、目標年次につきましては他の災害復興事業それぞれの中でさまざまな工事が発注されておりますので、そういったところでおくれのないように県のほうに働きかけをしながら工期を守っていきたいと思っております。

それから、若手の育成につきましても、今回災害を受けたことによりましてこの後の農業の復旧において個別農家が農業機械を流失しているという現状がございますので、個別の農家が個別に農業をやる形から、当面農地をなるべく集積をして効率のいい農業がで

きるような形の基盤整備や農業の整理の中で、若手の人たちになるべくやる気を出してもらえるような環境づくりとそれから後半で出てまいります、人・農地プランと絡めて若者の青年就農給付金などの国の制度なども有効に使いながら、若手の営農意欲を高めていくように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） 2010年の6次産業の統合調査結果の発表では、これは政府の発表ですが、農産加工あるいは直売などの年間販売量というのは全国で1兆7,000億円と巨大なマーケットでございます。

もちろんこれは南三陸町のことでないですから、あれですけれども、幅のある夢のあるようなお話です。ただ、まだこの地にはいわゆる6次産業化あるいは農産加工といったものがまだ一歩歩んだばかりのような地だと思います。これからこういったことを進めるということは大変この南三陸町にとっては夢のある話であり、現実味のあるビジネスチャンスだと思います。農家の高齢化とともに、女性の農産加工、先ほどみその加工のお話をしました。あるいは産直売のようなこと、それからちょっと幅は広がりますが、グリーンツーリズムとか体験農業といった形まで、観光と組み合わせあるいは他産業と組み合わせた新しい農業の経営の仕方ということも今後町として指導、そういった支援をすべきだと思います。

大きいことを言いますと、植物工場とかあるいは水耕栽培のようなことが被災地域でもやられております。例えば亘理のイチゴですか。まだこの地域ではそれまではなっていません。しかしやはりこれからを目指す若手にはこういったことをもっと高いハードルですが、町としてこの地域を遊休農地対策にもなることですので、一概に耕地をメガソーラーとかそういったものに転用するのではなく、やはり農地は農業の、耕地を利用した生産拠点として活用するのがいいかと思います。

さらにTPPの問題ですが、TPPはもちろん町長がお話ししたとおりで、環太平洋パートナーシップ、内容は皆さん既にご承知で、これは省略しますが、この制度がこの国の1次産業のみならずサービス、教育、福祉あるいは保険といった全てのものにかかってきます。そういった中のいわゆる影響というのはこの町の将来にもかなり影響するのではないかと。現政府は今推薦をしているわけでございますので、これと組み合わせで農家サイドには先ほどお話ししました人・農地プランというものができたと言われております。その辺のことは、失礼ですが、町として対応策について何かお考えありますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 6次産業の関係なのですが、先日東北農政局の局長と首長の意見交換会というのが古川でございまして、私も行ってきたんですが、その際に6次産業化ということでいろいろ説明を受けたんですが、大変間口が広うございます。さまざまな産業分野と組み合わせ、そしてやっていく。あるいは自然エネルギーと組み合わせるやっていく。大変間口の広い6次産業化のお話をいただきました。

当町でやっている6次産業化というのはご案内のとおり、加工してそれを販売すると、そういった取り組みをやっておりますが、ある意味もう少しそういう幅広がってきますとある意味ビジネスチャンスというのはあるんですが、反面それをしっかり指導する方がいらっしやらないと、なかなか取り組むのが難しいなということで、お話がありまして、私からの農政局のほうにはそういった6次産業化に取り組む際にしっかりとマンパワーといいますか、指導する方々の派遣といいますか、そういったものをお願いしないとなかなか取り組めないというお話をさせていただきましたけれども、いずれそういう人の力というのは大変重要になってくるんだろうと、そんな認識をいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） 答弁ありがとうございます。

まさにそのとおりです。それで私の提出したテーマでいわゆる人・農地プランのメリット、デメリットといった形で提案させていただきました。これはやはりこの町のTPP後にTPPの影響で人・農地プランがこの地に導入になるような政府の動きですので、全国多分そうだと思いますが、私はデータは一応見てまいりましたが、そういった中で全国的に単年度で導入させるといったような強硬な政策のようでございます。

そういった中で、この地で人・農地プランが対する影響、導入していいのかあるいは導入しないでもいいのかあるいは導入するとすればどのような対応の仕方があるのか。そういった影響の大きさというものを農家の方にもなかなか理解できない方もおられると思うので、その辺説明していただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 農業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 先ほどの質問にお答えしていなかった部分も含めて人・農地プランの制度とそれからTPPとの関連というご質問だと思いますけれども、人・農地プラン自体はその名称から申しますと国の補助制度の中でつくっている、国の制度の中でつくっている名称として使っておりまして、土地と農地とそこを誰が耕すのかという現在の現状をまず明確にする。これをさらに5年先に誰が耕すのか、この2つを計画と

して作成する行為が人・農地プランと呼ばれております。

これは、一定の区域、地域の区切りのいいエリアの中で全体で地域の中でどのように今後農業を持続継続していくのかということを計画立てする、そのことによって青年就農給付金とかスーパーエル資金なんかの制度的なメリットがあるよというものでございます。

これは、実は国の制度に当てはめて計画立てしようとしている場所は町内では2カ所だけ、ことしは計画しているんですけども、それとは別に被災したそれぞれの浜ごとの地域の農地を今後どのように作付をしていくのかということ、これ自体が私のほうでは人・農地プランという考え方の中で、町内全域でそれぞれの地域ごとに話し合いを進めていただこうとしております。私のほうでは、ですので全町域で人・農地プランを進めたいと考えてございます。

これ自体はやはり被災後に機械がどのように導入できるかとか、あるいは地域の中で誰が営農意欲があるのかとか、そういった部分にかかわってきますので、個別地域の話し合いの中で成果を見ながらなるべく早い時期に営農再開できるような努力を進めてまいりたいと考えております

なお、T P Pの問題とこの人・農地プランの制度とのかかわりの部分につきましては、直接的な影響はないものかとは思っておりますが、何分現政権で青年就農給付金というのが農政の目玉としてつくられた制度でございますので、今後選挙も挟んでこの制度の継続的な維持ができるかどうかということには関心を持って見ているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） ありがとうございます。

地域農業の基本計画を策定する農業の担い手不足あるいは高齢化によりリタイアする増加の見通しについて、経営体質の強化を図るためにこういうものが設けられたと言われております。現在475市町村のうち、いわゆるプランを作成したのが154市町村、そのうち集落で説明だけをした部分も86%ぐらいあると言われております。そして、地域的にはもちろんわかりだと思っておりますが、北海道が断トツでプランを策定しております。

しかし、私危惧しているのは、南三陸町は今度被災農地については基盤整備をし、強固な大型農業ができると思いますが、やはり棚田のような中山間地においては、この人・農地プランを強制するのはどうかと。これは十分な農民あるいは集落との話し合いを持ってそれによって生ずるメリット、デメリットというものをしっかりと把握した上で町として指導すべきものではないかなと、そう思ったから今回このような提案と申しますか、お話をさせてい

いただきました。

いろいろこれについてはかなり問題がありますが、国の政策ですので、当然受け入れるようにはなるのかなと思いますが、それについても今後町としていろいろと情報を開示して、町民の皆さんにあるいは農家の皆さんに理解がしやすいような今後の方法をとっていただきたいと思いますが、最後にその辺お尋ねしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 農林振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） デメリットという捉え方をされている部分では、もしかすると前政策の集落営農の制度の中には経営を1つにしましょうという方針がございましたが、これはあくまで現状の農業の現状をまず明確にしながら地域の中で地域の望ましいあり方を地域で話し合い、計画を明確にしましょうという制度でございますので、町としてはとにかく高齢化の中で耕せなくなった農地ないしは営農を続けられなくなった方の農地などの部分を、この後放置すればどんどん耕作放棄地がふえていくということになりますので、それを何とか地域の中でお互いに荒らさないように農業に使っていただけるような努力工夫を農家と一緒に考えていこうという姿勢でおりますので、近しく農家の方と意見交換とか情報交換をしながら一緒になって持続的な農業を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） どうもありがとうございます。

前段の分を終わらせていただきたいと思います。

次に、2点目に入らせていただきます。町道信倉線の改修整備はということでございます。町道信倉線は3.11震災時に非常に利用され、現在入谷地区の行政区、大船、入大船沢の連絡路でもございます。日常の生活道路であります。狭隘でカーブもきつく多く、そして通行車両の避難場所も少ないということでこのごろ震災後非常に交通量も多くなり、町民、地域の方々にいろいろ要望がありまして、特に今の季節、冬場の凍結時には日陰部分も多くかなり危険のような感じ。さらに、急傾斜もあって、いわゆる危険性が欠けているということで、その計画についてお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 間もなく、4時を報ぜんとしておりますが、議事の関係上、時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって時間延長することにします。

佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは山内昇一議員の2件目のご質問、町道信倉線の改修整備についてお答えさせていただきます。

東日本大震災時には国道県道等が被災をしたため、町道信倉線が入谷と戸倉間を結ぶ緊急輸送路として重要な役割を果たしてまいりました。また、生活道路としても入谷地区内の行政区間を結ぶ重要な道路として認識をいたしてございます。

議員ご指摘のとおり、本路線は狭隘でカーブも多い路線であります。また、今後策定する道路網計画の候補の一つでもあります。現在三陸自動車縦貫道の工事に合わせ、立体交差部付近を先行して幅員6メートルに整備をいたしております。

今後の計画といたしましては、菅原辰雄議員への答弁を繰り返すようになりますが、復興計画や高台移転計画などによりまして人や車の動線が大幅に変わるようになりますので、従前より計画をされていまして道路事業を初めとし、高台間を結ぶ道路や既存地域と高台を結ぶ道路の整備も必要と考えておまして、各種補助事業を活用しながら被災を逃れた道路の整備を含め道路網の再構築を検討してまいりたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） ありがとうございます。

町道信倉線は3.11震災時に非常に多く利用され、町長がお話ししたとおり現在は入谷地区では行政区間を通す重要な道路でございます。もちろん、日常の生活路ではございますが、やはりごらんのとおり幅員も狭く危険な箇所のあるような、そういった場所だということたびたびお話がされております。

ところで、前段でお話ししました震災時には田尻畑とか中瀬町、保呂毛、竹川原、そして大船、入大船は当然ですが、瓦れきで通らないときにはこの道を多く、町民の方々が利用されるいは直接その場所に行かなくともそこを利用して通った、利用され役立ったと言われております。その中で現在も国道398号線、それから45号線が事故があったりあるいは何かの理由で通行できない場合にはたびたびこの道路を利用し、まさに緊急避難道路といいますか、そういう活用をされているようでございます。

日常町民の生活路ではございますが、桜沢から進入して信倉線を経由し、ウルスポという地名のところで県道志津川登米線に交わります。そして、入大船、大船を通りまして梨の木峠といいますか、そこを通りますと国道45号線に交わります。そういった道路を経由して通勤やあるいはいろいろ通院とかそういったことに利用している方もかなりございます。

しかしながら、最近は特にそういう利用する方も多くなります。私も何度か通ってバックをして戻ったりして、小さい車同士はいいんですが、大きなトラックなんか来ますとこれまた大変、なかなかいいよけ場がなくて困ることがあるのは私だけではないと思います。そういったところにさらに見通しの悪い場所が、信倉線の頂上付近といいますか、峠付近が非常にこれまた向こう側が見えづらくて悪いところがあります。こういったところ、全て改修というのではなく、そういう危険のような場所を一部修復といいますか、整備できないものか。

あるいはもっと言うなら、先ほど言いましたようによけ場といいますか、避難場所のようなものを確保、もっとつけていただいて、全面改修とかそういったことを私はお話ししているわけではなく生活路として十分な利便性が備わればいいのかなど、そういったことでお話ししております。

先ほどから前同僚議員からお話し、答弁がありましたように町道等は一時完全休止といったようなそういうお話ではなく、やはりこれは町道を管理する町として、町民に対する危険から防止する、そういう施策といいますか、そういったことのメンテナンスといいますか、そういったことをもう少し考えられないのかどうか、その辺お尋ねします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変、今お話しになりましたように幅員が狭うございまして、一番狭いところで2.5メートル、広くて4.8メートルということございまして、これを整備をしていくということになりますと、当然勾配の問題、それから法線の問題が出てまいります。それから用地の取得の問題が当然出てまいりますので、先ほど言いました道路整備計画の中に入れていきたいと考えてございしますが、そういった距離も約1.5キロ余りということで、距離も結構あるということですので、相当の事業費がかかるんだろうと認識をいたしてございまして、その間に今お話がありましたように、もしなんでしたらちょっとその間避難路といいますか、そういう場所ができればというお話でございます。その辺も少し検討させていただきたいと思いますが、いずれ建設課長からも答弁させたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 当面の間の対応でございますけれども、例えば側溝にふたがないとか、ふたをかければ当然すれ違いが容易にできるという箇所も多分あるかと思ひますし、また冬場の凍結であれば樹木が覆いかぶさって日が当たらないという箇所も多分あるのかなど考えております。そういうできるところから当面对応していきたいと考えてございしますが、最終的には町長答弁のとおり道路計画の中に盛り込んで整備をしていきたいと考えておりま

す。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） ありがとうございます。

再構築というのがいつ実施になるのか、大分期待したいと思います。そういった中で今町長答弁していただきましたように、いわゆる一時的なものでもよろしいですので、避難路といった、避難路でなく待避所、そういったものの構築といたしますか、整備を何カ所かやっていたらいい例えば我々も走っていますが、派遣の職員の方も遠くから見えております。あるいはいろんな地方から、あるいは他県からもいろいろな方が訪ねてきております。そういった中で南三陸町のたまたまあの道路を通って、こんな狭いとかこんな悪いとか危なかったとかいう評価は余りいい感じはしませんので、確かにいま被災地の工事が優先されることは重々わかっております。そういった中でもやはり町としても一生懸命そういうところも整備しているんだあるいは補修しているんだという姿もやはり必要ではないかと思っておりますので、私はくどくどは申しませんので、早急にそういったことの補修といたしますか、そういったことを実施していただければと思います。以上です。

○議長（後藤清喜君） 以上で山内昇一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、明13日午前10時より本会議を開くことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって本日は議事の関係上これにて散会することとし、明13日午前10時より本会議を開くことといたします。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時05分 散会